

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19)世界知的所有権機関  
国際事務局



(43)国際公開日  
2002年3月14日 (14.03.2002)

PCT

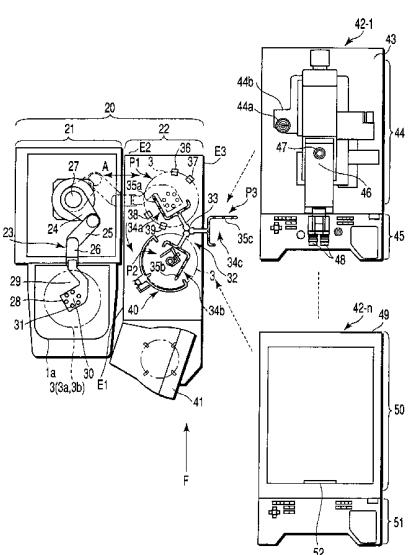
(10)国際公開番号  
WO 02/21589 A1

- |                            |                               |  |  |
|----------------------------|-------------------------------|--|--|
| (51) 国際特許分類 <sup>7</sup> : | H01L 21/68, 21/66, B65G 49/06 | (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): オリンパス光学工業株式会社 (OLYMPUS OPTICAL CO., LTD.) [JP/JP]; 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 Tokyo (JP).  |  |
| (21) 国際出願番号:               | PCT/JP01/07737                |  |  |
| (22) 国際出願日:                | 2001年9月6日 (06.09.2001)        | (72) 発明者; および  |  |
| (25) 国際出願の言語:              | 日本語                           | (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 丸山規夫 (MARUYAMA, Norio) [JP/JP]; 〒193-0844 東京都八王子市高尾町1542-3 ハイム佐幸101号 Tokyo (JP). 横井大輔 (YOKOI, Daisuke) [JP/JP]; 〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川3-16-3 Kanagawa (JP). 森 康雄 (MORI, Yasuo) [JP/JP]; 〒393-0081 長野県諏訪郡下諏訪町社7622-7 Nagano (JP). 谷口芳久 (TANIGUCHI, Yoshihisa) [JP/JP]; 〒394-0011 長野県岡谷市長地3229岡谷共同住宅3D Nagano (JP). |  |
| (26) 国際公開の言語:              | 日本語                           |  |  |
| (30) 優先権データ:               |                               |  |  |
| 特願2000-270330              | 2000年9月6日 (06.09.2000)        | JP   |  |
| 特願2000-280883              | 2000年9月14日 (14.09.2000)       | JP   |  |
| 特願2000-285640              | 2000年9月20日 (20.09.2000)       | JP   |  |
| 特願2000-285988              | 2000年9月20日 (20.09.2000)       | JP   |  |

[続葉有]

(54) Title: SUBSTRATE TRANSPORTING DEVICE

(54) 発明の名称: 基板搬送装置



(57) Abstract: A substrate transporting device (20) easily changeable according to the types of device layout specifications, wherein a loader part (21) and a macro inspecting and transporting part (22) are formed separately from each other and the loader part (21) can be disposed on the left side or on the rear side of the macro inspecting and transporting part (22) as viewed from the front side thereof.

(57) 要約:

WO 02/21589 A1

本発明は、ローダ部(21)とマクロ検査・搬送部(22)とをそれぞれ分離独立した構成とし、ローダ部(21)は、マクロ検査・搬送部(22)に対して正面側から見て左側又は背面側に配置が可能で、装置レイアウトの各種仕様に対応して容易に変更可能な基板搬送装置(20)である。



(74) 代理人: 鈴江武彦, 外(SUZUYE, Takehiko et al.); 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目7番2号 鈴榮内  
外國特許法律事務所内 Tokyo (JP).

AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許  
(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT,  
LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG,  
CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(81) 指定国(国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB,  
BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK,  
DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU,  
ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS,  
LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO,  
NZ, PH, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM,  
TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.

添付公開書類:

- 國際調査報告書
- 補正書

(84) 指定国(広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW,  
MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM,

2文字コード及び他の略語については、定期発行される  
各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語  
のガイダンスノート」を参照。

## 明細書

## 基板搬送装置

## 技術分野

本発明は、例えば半導体ウエハ、又は液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイのガラス基板を目視や顕微鏡を用いて検査・測定するため装置ユニットに基板を搬送する基板搬送装置に関する。

## 背景技術

図20は半導体ウエハの外観検査装置の構成図である。ウエハキャリア1は、外観検査装置架台2上に設けられている。ウエハキャリア1は、カセットに形成されている。

ウエハキャリア1は、未検査用キャリア1aと検査済みキャリア1bとを備えている。未検査用キャリア1aは、未検査の半導体ウエハ3を収納する。半導体ウエハ3は、未検査の半導体ウエハを半導体ウエハ3aとする。

搬送ロボット4は、外観検査装置架台2上に設けられている。この搬送ロボット4は、X移動軸4aとY移動軸4bとを有する。Y移動軸4bは、X移動軸4a上をX軸方向に移動可能である。ロボットアーム5は、Y移動軸4b上に設けられ、Y軸方向に移動可能である。ハンド5aは、ロボットアーム5に設けられている。ハンド5aは、半導体ウエハ3を保持する。

3本アーム搬送装置6は、搬送ロボット4と後述するミクロ検査部9の間に設けられている。3本アーム搬送装置6は、半導体ウエハ3を、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>と、マク

ロ検査ポジション  $P_2$  と、ミクロ検査受渡しポジション  $P_3$  とに循環搬送する。

3本アーム搬送装置6は、3本の搬送アーム6a、6b、6cが軸8に対して等角度、例えば120度毎に設けられている。これら搬送アーム6a、6b、6cには、Y字形状のハンド（ウェハチャック付）7a、7b、7cが設けられている。

ミクロ検査部9は、外観検査装置架台2上に設けられている。ミクロ検査部9は、ミクロ検査受渡し位置  $P_3$  にポジショニングされたハンド7a、7b又は7c上に保持されている半導体ウェハ3を受け取り、顕微鏡を用いて半導体ウェハ3を検査する。

ミクロ検査部9は、顕微鏡で拡大された半導体ウェハ3の像をCCDカメラ等により撮像し、かつ接眼レンズ10を通して観察できる。

次に作用について説明する。

マクロ検査位置  $P_2$  では、半導体ウェハ3に対して検査員の目視によりマクロ検査が行われる。

ミクロ検査受渡し位置  $P_3$  では、半導体ウェハ3がミクロ検査部9に受け渡される。ミクロ検査部9は、半導体ウェハ3の像を顕微鏡の対物レンズにより拡大してCCDカメラ等により撮像する。ミクロ検査部9では、検査員により接眼レンズ10を通してミクロ検査が行われる。

マクロ検査及びミクロ検査が終了すると、3本アーム搬送装置6は、軸8を中心に例えば図面上左回りに回転する。こ

れにより、ハンド 7 a は、マクロ検査位置 P<sub>2</sub> にポジショニングされる。ハンド 7 b は、ミクロ検査受渡し位置 P<sub>3</sub> にポジショニングされる。ハンド 7 c は、ウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> にポジショニングされる。

ロボットアーム 5 は、搬送ロボット 4 の駆動によりウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> に移動する（破線により示す）。ロボットアーム 5 は、ハンド 5 a をハンド 7 c の Y 字開口部に入るように位置決めし、検査済みの半導体ウエハ 3 b をハンド 7 c から受け取る。

次に、ロボットアーム 5 は、搬送ロボット 4 の駆動により検査済みキャリア 1 b に対応する位置に移動し、検査済みの半導体ウエハ 3 b を検査済みキャリア 1 b 内に収納する。

続いて、ロボットアーム 5 は、搬送ロボット 4 の駆動により未検査用キャリア 1 a に対応する位置に移動し、未検査用キャリア 1 a に収納されている未検査の半導体ウエハ 3 a（2枚目の半導体ウエハ）を保持する。

次に、ロボットアーム 5 は、未検査の半導体ウエハ 3 a を保持した状態で、搬送ロボット 4 の駆動によりウエハ受け渡しポジション位置 P<sub>1</sub> に対応する位置に移動する。

次に、ロボットアーム 5 は、半導体ウエハ 3 a を保持するハンド 5 a をハンド 7 c の Y 字開口部に入るように位置決めし、半導体ウエハ 3 a を搬送アーム 6 c に渡す。

マクロ検査位置 P<sub>2</sub> では、次の半導体ウエハ 3 に対して検査員の目視によりマクロ検査が行われる。

ミクロ検査受渡し位置 P<sub>3</sub> では、次の半導体ウエハ 3 がミ

クロ検査部 9 に受け渡され、顕微鏡によりミクロ検査が行われる。

これ以降、ウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub>においては未検査の半導体ウエハ 3 a と検査済みの半導体ウエハ 3 b との受け渡しが行われ、マクロ検査位置 P<sub>2</sub>においてはマクロ検査が行われ、ミクロ検査受渡し位置 P<sub>3</sub>においてはミクロ検査部 9 への受け渡しが順次行われる。

半導体製造工場の検査工程では、ラインのレイアウト変更や各種仕様（タイプ）に伴い、装置レイアウトと設計仕様が変更となる。上記装置では、外観検査装置架台 2 にウエハキャリア 1、搬送ロボット 4、3 本アーム搬送装置 6、マクロ検査部、ミクロ検査部 9 が一体に構成されているため、その仕様変更に容易に対応しきれない。

このため、検査工程のラインレイアウトや各種仕様に応じてウエハキャリア 1 の設置位置やその台数が異なる装置を個別注文生産しなければならない。

その上、各種仕様に応じて装置の設計仕様が異なり、各装置の構成部品に非共通のものが多くなる。

#### 発明の開示

本発明は、各種仕様に対して最小限の設計変更で対応でき、汎用性の高い基板搬送装置を提供することを目的とする。

本発明は、基板を収納する収納容器からの基板の取り出し、及び収納を行なう第 1 の搬送部と、この第 1 の搬送部との間で基板の受け渡しを行ない、かつ基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの間で受け渡しを行なう第 2 の搬送部

とを具備し、これら第1と第2の搬送部は、それぞれ分離独立して構成され、かつ第1の搬送部は、第2の搬送部に対して少なくとも2方向の受け渡し方向のうちいずれか一方の受け渡し方向に配置されることを特徴とする基板搬送装置である。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第2の搬送部は、装置ユニットに一体化され、かつ第1の搬送部は、第2の搬送部に対して少なくとも2方向の受け渡し位置に配置されることを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第2の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に設けられた複数の搬送アームとからなり、搬送アームを回転軸を中心に回転することにより、搬送アームを第1の搬送部との受け渡し位置と、装置ユニットとの受け渡し位置とに循環移送することを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第1と第2の搬送部との間の基板の受け渡し間隔は、第1の搬送部の搬送ストローク範囲内に設けられることを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第1の搬送部に設けられた第1の基板搬送アームと、第2の搬送部に設けられた第2の基板搬送アームと、第1の基板搬送アームの先端部に屈曲して設けられ、基板を吸着保持する第1のハンドと、第2の基板搬送アームの先端部に連結され、第1のハンドが入り込む受け渡し空間

を有する略 L 字形状に形成され、基板を吸着保持する第 2 のハンドとを備え、第 2 のハンドの長辺との干渉を避ける逃げ部が屈曲した部分に形成され、第 1 のハンドは、第 2 のハンドの受け渡し空間に対して前記少なくとも 2 方向の受け渡し方向から入り込むことを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第 1 の搬送部に設けられた第 1 の基板搬送アームと、第 2 の搬送部に設けられた第 2 の基板搬送アームと、第 1 の基板搬送アームの先端部に屈曲して設けられ、基板を吸着保持する第 1 のハンドと、第 2 の基板搬送アームの先端部に連結され、第 1 のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略 L 字形状に形成され、基板を吸着保持する第 2 のハンドと、受け渡し位置に配置され、基板の中心位置のアライメントを行なうために基板の外周縁を検出するアライメント用センサとを具備し、屈曲した部分には、略 L 字形状の第 2 のハンドの長辺との干渉を避ける逃げ部が形成され、かつこの逃げ部は、アライメント用センサと干渉しないことを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第 1 の搬送部は、複数のアームを連結したもので、伸縮動作する多関節アームと、この多関節アームの先端部に対して屈曲して設けられ、基板を吸着保持する第 1 のハンドとからなり、第 2 の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられ、第 1 のハンドが入り込む受け渡し空間を有す

る略 L 字形状に形成され、基板を吸着保持する第 2 のハンドが形成された複数の搬送アームとからなることを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第 2 の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられた複数の搬送アームと、これら搬送アームに先端に設けられた略 L 字形状のハンドと、このハンドに設けられ、基板を吸着保持する吸着孔とからなり、第 1 と第 2 の搬送部との間で基板を受け渡すとき、第 1 の搬送部に保持されている基板の中心がハンドの両先端を結ぶラインよりも内側に入り込むことを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、上記本発明の基板搬送装置において、第 1 の搬送部に設けられた第 1 の基板搬送アームと、第 2 の搬送部に設けられた第 2 の基板搬送アームと、第 1 の基板搬送アームの先端部に L 型に形成され、基板を吸着保持する第 1 の L 型ハンドと、第 2 の基板搬送アームの先端部に連結され、第 1 の L 型ハンドが挿脱される受け渡し空間を有する L 型に形成され、基板を吸着保持する第 2 の L 型ハンドとを備え、第 1 の L 型ハンドと第 2 の L 型ハンドとの間で基板を受け渡すとき、第 1 の L 型ハンドの各指先の先端を結ぶライン上における略中心位置が第 2 の L 型ハンドの各指先の先端を結ぶラインよりも内側に入り込むことを特徴とする。

本発明の他の観点による基板搬送装置は、基板上の欠陥を目視により検査するマクロ観察と、基板に対する各種検査・

測定を行なうに用いる基板搬送装置において、基板を収納する収納容器への基板の取り出し、及び収納を行なう第1の搬送部と、この第1の搬送部との間で基板の受け渡しを行ない、かつ基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの間で受け渡しを行なう第2の搬送部とを具備し、第1の搬送部は、複数のアームを連結して伸縮動作する多関節アームと、この多関節アームの先端部に対して屈曲して設けられ、基板を吸着保持する第1のハンドとからなり、第2の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられ、第1のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略L字形状に形成され、基板を吸着保持する第2のハンドが形成された3本の搬送アームとからなり、3本の搬送アームは、それぞれ回転軸を中心に回転して、第1の搬送部との受け渡し位置と、マクロ観察するための位置と、第2の搬送部との受け渡し位置との間に循環移送し、第1と第2の搬送部は、それぞれ分離独立して構成され、かつ第1の搬送部は、第2の搬送部に対して第1の受け渡し方向、又はこの第1の受け渡し方向に対して約90度異なる第2の受け渡し方向に設けられ、装置ユニットは、基板を顕微鏡により拡大してその拡大画像を観察するミクロ検査ユニットと、基板上に形成された膜厚を測定する膜厚測定ユニットとの各種ユニットであり、これらユニットのうちいずれか1つのユニットが第2の搬送部に組み込まれることを特徴とする基板搬送装置である。

以上のように構成された本発明の基板搬送装置は、第1の

搬送部と第2の搬送部とをそれぞれ分離独立して構成したので、第1の搬送部を、第2の搬送部に対して少なくとも2方向の受け渡し方向のうちいずれか一方の受け渡し方向に配置できる。これにより、各種仕様に対して最小限の設計変更で対応でき、汎用性を高くできる。

#### 図面の簡単な説明

図1は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態を用いた第1の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図2は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態を用いた第2の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図3は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態におけるハンドと非接触位置センサとの位置関係を示す図。

図4は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態における円形ハンドとL型ハンドとの変形例を示す図。

図5は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態における円形ハンドとL型ハンドとの変形例を示す図。

図6は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態におけるL型ハンドとL型ハンドとの変形例を示す図。

図7は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態を用いた第1の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図8は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態を用いた第1の仕様の外観検査装置の正面構成図。

図9は本発明の基板搬送装置の第1の実施形態を用いた第2の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図10は本発明の基板搬送装置の第2の実施形態を用いた

第3の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図11は本発明の基板搬送装置の第2の実施形態を用いた第4の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図12は本発明の基板搬送装置の第3の実施形態を用いた第5の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図13は本発明の基板搬送装置の第3の実施形態を用いた第6の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図14は本発明の基板搬送装置の第3の実施形態を用いた第7の仕様の外観検査装置の全体構成図。

図15は本発明の基板搬送装置の第3の実施形態の変形例を示す構成図。

図16は本発明の基板搬送装置の第4の実施形態を用いた外観検査装置の正面図。

図17は本発明の基板搬送装置における変形例を示す構成図。

図18は本発明の基板搬送装置における変形例を示す構成図。

図19は本発明の基板搬送装置における基板吸着部の可動範囲を示す図。

図20は従来の外観検査装置の構成図。

発明を実施するための最良の形態

以下、図面を参照して本発明による第1の実施形態について詳細に説明する。

図1は半導体製造工場の検査工程に設けられた外観検査装置の全体構成図である。

外観検査装置は、本発明の基板搬送装置 20 を備えている。外観検査装置の装置レイアウトは、第 1 の仕様に対応している。この第 1 の仕様は、正面側 F から見て左側にローダ部 21 があり、かつウエハキャリア 1a の設置台数が 1 台である。ウエハキャリア 1a 内には、複数の半導体ウエハ 3a、3b が上下方向に所定ピッチで収納されている。

基板搬送装置 20 は、ローダ部 21 とマクロ検査・搬送部 22 とがそれぞれ分離独立した構成となっている。ローダ部 21 は、第 1 の搬送部に対応している。マクロ検査・搬送部 22 は、第 2 の搬送部に対応している。

ローダ部 21 は、ウエハキャリア 1a に収納されている未検査の半導体ウエハ 3a を取り出してマクロ検査・搬送部 22 に渡し、かつマクロ検査・搬送部 22 からの検査済みの半導体ウエハ 3b を受け取ってウエハキャリア 1a に収納するウエハ搬送ロボット 23 を備えている。

ローダ部 21 は、マクロ検査・搬送部 22 に対して 2 方向の受け渡し方向に配置可能である。第 1 の受け渡し方向は、図 1 に示すように正面側 F から見て左側 A からマクロ検査・搬送部 22 に対する半導体ウエハ 3 の受け渡しを行なう。

第 2 の受け渡し方向は、図 2 に示すようにマクロ検査・搬送部 22 の背面側 H から半導体ウエハ 3 の受け渡しを行なう。この場合、ローダ部 21 は、マクロ検査・搬送部 22 の背面側 H に配置される。

図 2 に示す装置レイアウトは、マクロ検査・搬送部 22 の背面側 H にローダ部 21 を配置し、かつウエハキャリア 1a

の設置台数が 1 台である第 2 の仕様に対応している。

従って、本発明の基板搬送装置 20 は、第 1 及び第 2 の仕様の装置レイアウトに対応できる。

ウエハ搬送ロボット 23 は、3 つの連結アーム 24～26 を連結してなる多関節型である。これら連結アーム 24～26 の連結によりロボットの腕を構成する。

すなわち、連結アーム 24 の一端は、回転軸 27 に回転自在に連結されている。連結アーム 24 の他端は、連結アーム 25 の一端との間で互いに回転自在に連結されている。連結アーム 25 の他端は、連結アーム 26 の一端との間で互いに回転自在に連結されている。連結アーム 26 の他端には、板状ハンド 28 が連結されている。

板状ハンド 28 は、図 3 に示すようにく字形状の逃げ部 29 と、四辺形状に形成された吸着部 30 とが連続的に形成されている。

吸着部 30 には、複数の吸着孔（吸着パット付）31 が同心円上に形成されている。これら吸着孔 31 は、半導体ウエハ 3 を載置する側の吸着部 30 の面上に形成され、図示しない吸引ポンプに連通している。

なお、逃げ部 29 の構成は、後述する。

ウエハ搬送ロボット 23 は、各連結アーム 24～26 の関節で回転動作することにより、伸縮動作する。このウエハ搬送ロボット 23 の伸縮動作によりハンド 28 の移動範囲が搬送ストローク範囲になる。

従って、ウエハ搬送ロボット 23 は、図 1 に示す第 1 の仕

様において、マクロ検査・搬送部 2 2 に対して左面側（矢印 A 方向）から半導体ウエハ 3 を供給／排出する。

又、ウエハ搬送ロボット 2 3 は、図 2 に示す第 2 の仕様において、マクロ検査・搬送部 2 2 に対して背面側（矢印 H 方向）から半導体ウエハ 3 を供給／排出する。

マクロ検査・搬送部 2 2 の架台上には、ウエハ搬送装置 3 2 が設けられている。ウエハ搬送装置 3 2 は、軸方向を中心回転する回転軸 3 3 を備えている。この回転軸 3 3 には、3 本の搬送アーム 3 4 a、3 4 b、3 4 c が等角度（例えば 120 度）毎に設けられている。

これら搬送アーム 3 4 a、3 4 b、3 4 c には、それぞれ L 字形状の L 型ハンド（ウエハチャック付）3 5 a、3 5 b、3 5 c が設けられている。

これら L 型ハンド 3 5 a、3 5 b、3 5 c は、図 3 に示すように略 L 字形状に形成されている。なお、図 3 は L 型ハンド 3 5 a のみを示している。L 型ハンド 3 5 a は、ハンド底部 3 5 - 1 と、このハンド底部 3 5 - 1 の両端に形成された各指先 3 5 - 2、3 5 - 3 とからなっている。

一方の指先 3 5 - 3 は、他方の指先 3 5 - 2 よりも短く形成されている。すなわち、指先 3 5 - 3 は、ウエハ搬送ロボット 2 3 の板状ハンド 2 8 がマクロ検査・搬送部 2 2 の背面側 H からの第 2 の受け渡し方向から挿入した場合、図 3 に示すよう板状ハンド 2 8 と干渉しないように短く形成されている。

L 型ハンド 3 5 a には、複数の吸着孔（吸着パット付）3

5-4 が所定の間隔ごとに形成されている。これら吸着孔 3-4 は、図示しない吸引ポンプに連通している。

他の L 型ハンド 35b、35c も L 型ハンド 35a と同一構成であり、その説明は省略する。

ウェハ搬送装置 32 は、回転軸 33 を中心に例えば図面上左回り（矢印方向）に回転し、各搬送アーム 34a、34b、34c をそれぞれウェハ受け渡しポジション P<sub>1</sub>、マクロ検査ポジション P<sub>2</sub>、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub> の間に循環移送する。

ウェハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> の中心位置は、マクロ検査・搬送部 22 の左側壁面 E<sub>1</sub> と背面側壁面 E<sub>2</sub> とから等距離にある。なお、ウェハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> の中心位置は、左側壁面 E<sub>1</sub> と背面側壁面 E<sub>2</sub> に対してウェハ搬送口ボット 23 の回転軸 27 までの距離がウェハ搬送口ボット 23 の搬送ストローク範囲内になっていればよい。

又、ウェハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> の中心位置は、左側壁面 E<sub>1</sub> と背面側壁面 E<sub>2</sub> とから進入する連結アーム 24～26 の伸縮方向が交差する点に設定することも可能である。

ウェハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> には、図 3 に示すように半導体ウェハ 3 のアライメント用の非接触位置センサ 36～39 が設けられている。

非接触位置センサ 36～39 は、それぞれ外径の異なる複数の半導体ウェハ 3、例えば外径 200 mm と 300 mm との各半導体ウェハ 3 の外周縁（以下、ウェハエッジと称する）に応じた各位置にそれぞれ配置されている。

なお、外径 200 mm の半導体ウエハを 3 A、外径 300 mm の半導体ウエハを 3 B と付す。

非接触位置センサ 3 6 ~ 3 9 は、半導体ウエハ 3 A 又は 3 B のウエハエッジを検出する。非接触位置センサ 3 6 ~ 3 9 は、複数の固体撮像素子（CCD）を複数列、例えば 1 列に配列し、かつ CCD の前面側にスリット 3 6 a ~ 3 9 a を配置したものである。スリット 3 6 a ~ 3 9 a は、CCD の配列方向と並行に設けられている。

具体的に 4 つの非接触位置センサ 3 6 ~ 3 9 は、ウエハ受け渡しポジション  $P_1$  を中心にして外径 300 mm の半導体ウエハ 3 B のウエハエッジ位置に対応する位置に同心円上に配置されている。

2 つの非接触位置センサ 3 6 と 3 7 は一組として組み合わされ、他の 2 つの非接触位置センサ 3 8 と 3 9 は他の一組として組み合わされる。

これら組みごとの非接触位置センサ 3 6、3 7 と、非接触位置センサ 3 8、3 9 とは、外径 300 mm の半導体ウエハ 3 B がウエハ受け渡しポジション  $P_1$  にポジショニングされたとき、当該半導体ウエハ 3 B の 4 箇所のウエハエッジを検出する。

一方、外径 200 mm の半導体ウエハ 3 A がウエハ受け渡しポジション  $P_1$  にポジショニングされた場合、半導体ウエハ 3 A は、ウエハ搬送ロボット 2 3 により非接触位置センサ 3 6、3 7 と非接触位置センサ 3 8、3 9 との間を往復移動する。

この半導体ウエハ3Aが右上に移動したとき、一方の非接触位置センサ36、37により半導体ウエハ3Aの2箇所のウエハエッジが検出される。

又、半導体ウエハ3Aが左下に移動したとき、他方の組みの非接触位置センサ38、39により反対側の2箇所のウエハエッジが検出される。

このときアライメント用の非接触位置センサ36～39は、第1の仕様に対応する左側Aからの第1の受け渡し方向と第2の仕様に対応する背面側Hからの第2の受け渡し方向に対する板状ハンド28と重ならないような配置関係になっている。

板状ハンド28に説明を戻す。板状ハンド28の逃げ部29は、図3に示すように第1の受け渡し方向に対する半導体ウエハ3の第1の受け渡しする板状ハンド28の上下動作時に、L型ハンド35a、35b、35cの長尺の指先35-2との干渉を避ける形状に形成されている。

半導体ウエハ3の受け渡しを行なう場合、図3に示すように板状ハンド28の吸着部30がL型ハンド35aの略L字形状の空間内に入る。このとき板状ハンド28における逃げ部29に、L型ハンド35aの指先35-2が入り込む。又、逃げ部29は、4つの非接触位置センサ36～39の検出視野を避ける。

なお、板状ハンド28の吸着部30の形状は、図1及び図2に示すように第1の受け渡し方向と第2の受け渡し方向とに対してL型ハンド35a(35b、35c)と干渉しない

ようにはほぼ正方形に形成されている。

この吸着部 30 の形状は、正方形の他に、図4に示すような円形状であってもよい。

又、L型ハンド35a(35b、35c)は、図4に示すようなL字形状でもよい。

円型ハンド64とL型ハンド70aとの間で半導体ウエハ3を受け渡すときの位置関係について図4を参照して説明する。

円型ハンド64は、逃げ部65と吸着部66とからなる。吸着部66には、吸着パット付の複数の吸着孔67が形成されている。

L型ハンド70aは、1本の指が形成されている。吸着孔71には、吸着パットが付いている。

同図は円型ハンド64をL型ハンド70aのL字空間内にに対して斜め方向から差し入れた状態を示す。斜め方向は、L型ハンド70aの軸方向Kに対して円型ハンド64を差し入れることである。

半導体ウエハ3の受渡し動作を安定化するために、円型ハンド64とL型ハンド70aとは、次の位置関係に配置される。

L型ハンド70aの各指先の先端S<sub>1</sub>、S<sub>2</sub>を結ぶラインをmとする。円型ハンド64の吸着部66上に半導体ウエハ3が吸着保持されている状態に、半導体ウエハ3のウエハ中心位置は、Fとする。

円型ハンド64とL型ハンド70aとは、ウエハ中心Fの

位置がラインmよりもハンド内側になるように配置される。

ウエハ中心Fがラインmよりもウエハ内側になる距離K<sub>1</sub>は、例えば、外径200mmの半導体ウエハ3では6mm以上、外径300mmの半導体ウエハ3では10mm以上にすることが望ましい。

このように半導体ウエハ3のウエハ中心Fの位置がL型ハンド70aのラインmのハンド内側に配置する動作は、例えばウエハ搬送ロボット23の各連結アーム24～26の伸縮、回転により行われる。

ウエハ搬送ロボット23の動作により半導体ウエハ3をウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>にポジショニングするとき、半導体ウエハ3のウエハ中心Fは、4つの非接触位置センサ36～39の検出結果に基づいてアライメントする。

このアライメントにより半導体ウエハ3のウエハ中心Fの位置は、L型ハンド70aのハンド内側に配置される。

このように円型ハンド64とL型ハンド70aとの間で半導体ウエハ3を受け渡すとき、例えばL型ハンド70aの各指先の先端S<sub>1</sub>、S<sub>2</sub>を結ぶラインmに対し、円型ハンド64上に吸着されている半導体ウエハ3のウエハ中心Fが常にラインm内側に位置する。

従って、円型ハンド64とL型ハンド70aとの間では、半導体ウエハ3のふらつき、ばたつき等がなく安定して搬送、受け渡すことができる。

又、ウエハ受け渡し時に半導体ウエハ3のウエハ中心Fの位置が常にL型ハンド22aの各指先の先端S<sub>1</sub>、S<sub>2</sub>を結ぶ

ラインmに対して距離K<sub>1</sub>だけハンド内側に位置するので、L型ハンド70a上に半導体ウエハ3を安定して吸着保持できる。

図5に示すようにL型ハンド70aは、長さの異なる指先73、74を有するものを用いてもよい。

指先73は、指先74よりも長く形成されている。これら指先73、74は、互いに並行に形成されている。指先73、74には、パッド75付きの吸着孔76が複数設けられている。

半導体ウエハ3の受渡しは、円型ハンド64をL型ハンド70aのL字空間内に対して斜め方向から差し入れて行う。

このとき、L型ハンド70aの各指先73、74の先端S<sub>3</sub>、S<sub>4</sub>をラインmにより結ぶ。

円型ハンド64とL型ハンド70aとは、半導体ウエハ3の受渡し動作を安定化するために次のように配置される。

L型ハンド70aは、ラインmに対し、円型ハンド17上に吸着されている半導体ウエハ3のウエハ中心Fの位置がハンド内側に配置される。

このとき、ウエハ中心Fは、ラインmよりも距離K<sub>1</sub>だけウエハ内側に配置される。

図6は別のハンドの組み合わせを示す。ウエハ搬送ロボット23のハンドは、L型ハンド77である。ウエハ搬送装置68のハンドは、長さの異なる指先73、74を有するL型ハンド70aである。

L型ハンド77は、互い直交する2つの指先78、79を

有する。このL型ハンド77は、L型ハンド70aの軸方向Kに対して斜め方向に差し入れられる。

このとき、L型ハンド77は、一方の指先78がL型ハンド70aの指先74に対して並行に配置され、他方の指先79がL型ハンド70aの底部80に対して並行に配置される。

半導体ウェハ3の受渡しは、L型ハンド77をL型ハンド70aに対して斜め方向から差し入れて行う。

L型ハンド77とL型ハンド70aとは、半導体ウェハ3の受渡し動作を安定化するために次のように配置される。

L型ハンド70aの各指先73、74の先端S<sub>3</sub>、S<sub>4</sub>を結ぶラインmを想定する。

半導体ウェハ3は、L型ハンド77上に吸着保持されている。この半導体ウェハ3のウェハ中心Fの位置は、ラインmよりも距離K<sub>1</sub>だけL型ハンド70aの内側に配置される。

これと共に、L型ハンド77の各指先78、79の先端S<sub>5</sub>、S<sub>6</sub>を結ぶラインnを想定する。

半導体ウェハ3のウェハ中心Fの位置は、ラインnよりも距離K<sub>2</sub>だけL型ハンド77の内側に配置される。

これら距離K<sub>1</sub>、K<sub>2</sub>は、例えば、外径200mmの半導体ウェハ3では6mm以上、外径300mmの半導体ウェハ3では10mm以上にすることが望ましい。

マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>には、半導体ウェハ3を保持した状態で揺動し、検査員の目視により半導体ウェハ3の表裏面をマクロ検査するマクロ検査用揺動機構40が設けられている。

このマクロ検査ポジション P<sub>2</sub> の上方には、半導体ウエハ 3 の面を照明するマクロ検査用の照明装置 53（図 8）が配置されている。

モニタ 41 は、検査員 Q がマクロ検査用揺動機構 40 上の半導体ウエハ 3 を観察する視線範囲 θ の周辺でマクロ検査の邪魔にならない位置に設けられている。

このモニタ 41 には、撮像装置 47 で撮像された半導体ウエハ 3 の拡大画像、又はマクロ検査やミクロ検査の検査結果、この検査結果をインプットするための画面、後述する複数の検査装置ユニット 42-1～42-n の動作に関するデータなどが表示される。

モニタ 41 は、例えば CRT ディスプレイ、又は液晶ディスプレイである。

本実施の形態では、マクロ検査時の検査員 Q の視線範囲 θ の左側にモニタ 41 を設ける。これにより、観察頻度の高いマクロ検査用揺動機構 40 を中心にして左右に例えば検査装置ユニット 42-1 の接眼レンズ 48 とモニタ 41 とが互いに近接して配置される。

モニタ 41 の高さ位置は、接眼レンズ 48 の高さ位置と略同一高さ位置、すなわち検査員 Q が検査装置ユニット 42-1 の操作部 45 の前方に位置したとき、検査員 Q の目の高さ位置と同じ高さ位置になる。

マクロ検査・搬送部 22 の右側壁面 E<sub>3</sub> には、複数の検査装置ユニット 42-1～42-n のうち検査項目に適合した検査装置ユニット 42-1～42-n が組み込まれる。

これら検査ユニット 4 2 - 1 ~ 4 2 - n は、半導体ウエハ 3 のミクロ検査用の検査ユニット 4 2 - 1 、半導体ウエハ 3 の膜厚測定用の検査ユニット 4 2 - n などの各種検査用のユニットである。

ミクロ検査用の検査ユニット 4 2 - 1 は、架台 4 3 上にミクロ検査部 4 4 と、操作部 4 5 とを備えている。

ミクロ検査部 4 4 は、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub> にポジショニングされたハンド 3 4 a 、 3 4 b 又は 3 4 c 上に保持されている半導体ウエハ 3 を受け取り、顕微鏡 4 6 を用いて半導体ウエハ 3 をミクロ検査する。

ミクロ検査部 4 4 は、基板吸着部 4 4 a を備えている。この基板吸着部 4 4 a は、ミクロ検査部 4 4 のミクロ検査用 X Y ステージ 4 4 b 上に設けられている。

基板吸着部 4 4 a は、L型ハンド 3 5 a 、 3 5 b 又は 3 5 c から受け取った半導体ウエハ 3 を吸着保持し、ミクロ検査部 4 4 内にセットする。

基板吸着部 4 4 a の配置位置は、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub> にポジショニングされる L型ハンド 3 5 a 、 3 5 b 又は 3 5 c の位置に移動可能となっている。

ミクロ検査部 4 4 では、顕微鏡 4 6 で拡大された半導体ウエハ 3 の像を C C D カメラ等の撮像装置 4 7 により撮像したり、接眼レンズ 4 8 を通して観察できる。

操作部 4 5 は、マクロ検査の操作と、ミクロ検査の操作と、これら検査結果をインプットするための操作と、外観検査装置全体の動作に関するデータなどの各種データをインプット

する操作とを行うものである。

膜厚測定用の検査ユニット42-nは、架台49上に膜厚測定部50と操作部51とを備えている。

膜厚測定部50は、半導体ウエハ3面上に形成された薄膜の膜厚を計測する。膜厚測定部50は、正面側に観察窓52が設けられている。

操作部51は、マクロ検査の操作と、膜厚測定の操作と、これらマクロ検査と膜厚測定との各結果をインプットするための操作と、外観検査装置全体の動作に関するデータなどの各種データをインプットする操作とを行うものである。

次に、上記の如く構成された装置の作用について説明する。

先ず、装置レイアウトの第1の仕様で、検査ユニット42-1を組み込んだ場合について図7を参照して説明する。

図8は第1の仕様における装置の正面図を示す。なお、マクロ検査用の照明装置53は、マクロ検査用揺動機構40の上方に設けられている。

ここで、例えばウエハ搬送装置32のハンド34aはウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>にポジショニングされている。ハンド34bはマクロ検査ポジションP<sub>2</sub>にポジショニングされている。L型ハンド35cはミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>にポジショニングされている。

ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>において、ウエハ搬送ロボット23は、回転軸27を中心に回転して腕をウエハキャリア1aの設置方向に向く。

次に、ウエハ搬送ロボット23は、各連結アーム24～2

6を伸ばしてウエハキャリア1a内に収納されている未検査の半導体ウエハ3aを吸着保持する。

次に、ウエハ搬送ロボット23は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を縮め、続いて例えば左回りに90度回転して停止し、マクロ検査・搬送部22のウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>方向に腕を向ける。

次に、ウエハ搬送ロボット23は、再び各連結アーム14～16及び板状ハンド28を矢印A方向に伸ばし、板状ハンド28をマクロ検査・搬送部22の左側壁面E<sub>1</sub>から挿入して、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>上で停止させる。

このとき、ウエハ搬送ロボット23の板状ハンド28は、図3に示すようにウエハ搬送装置32のL型ハンド35aのL字開口部内に位置する。

非接触位置センサ36、37と、非接触位置センサ38、39とは、例えば外径300mmの半導体ウエハ3Bがウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>にポジショニングされたとき、当該半導体ウエハ3Bの4箇所のウエハエッジを検出する。

一方、外径200mmの半導体ウエハ3Aがウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>にポジショニングされた場合、ウエハ搬送ロボット23により半導体ウエハ3Aを2組の非接触位置センサ方向に往復移動させ、非接触位置センサ36、37と非接触位置センサ38、39により半導体ウエハ3Aの4箇所のウエハエッジを検出する。

これら4箇所のエッジ位置信号のうち、オリフラやノッチに重なっていない3箇所のエッジ位置から半導体ウエハ3B

又は 3 A のウエハ中心位置を周知の円の方程式より算出する。

この算出結果に基づいて半導体ウエハ 3 B 又は 3 A のウエハ中心がウエハ受け渡しポジション P 1 の中心位置に一致するようにウエハ搬送ロボット 2 3 を制御してアライメントする。

次に、ウエハ搬送ロボット 2 3 は、半導体ウエハ 3 a に対する吸着を解除し、板状ハンド 2 8 上の半導体ウエハ 3 a を L型ハンド 3 5 a に渡す。

すなわち、ウエハ搬送ロボット 2 3 は、半導体ウエハ 3 a を保持する板状ハンド 2 8 をハンド 3 4 a の上方に配置し、次に下降させてアライメントされた半導体ウエハ 3 a を L型ハンド 3 5 a に渡す。

このとき、ウエハ搬送ロボット 2 3 の板状ハンド 2 8 は、図 3 に示すように、ウエハ搬送装置 3 2 の L型ハンド 3 5 a の略 L 字形状内に入り、かつ逃げ部 2 9 に L型ハンド 3 5 a の長辺の指先 3 5 - 2 が入り込む。

マクロ検査ポジション P<sub>2</sub>において、L型ハンド 3 5 b に吸着保持されている半導体ウエハ 3 は、マクロ検査用揺動機構 4 0 に渡される。

このとき、L型ハンド 3 5 b は、半導体ウエハ 3 に対する吸着を解除する。

マクロ検査用揺動機構 4 0 は、例えば L型ハンド 3 5 b の下方から上方に向って移動して、L型ハンド 3 5 b に保持されている半導体ウエハ 3 を受け取る。

マクロ検査用揺動機構 4 0 は、半導体ウエハ 3 を保持した

状態で揺動する。この半導体ウエハ3には、マクロ検査用の照明装置53からの照明光が所定の入射角で照射される。

検査員Qは、揺動されている半導体ウエハ3の表面からの散乱光などを目視してマクロ検査する。

マクロ検査が終了すると、マクロ検査用揺動機構40は、半導体ウエハ3をL型ハンド35bに渡す。このとき、マクロ検査用揺動機構40は、例えばL型ハンド35bの上方から下方に向って移動して、半導体ウエハ3をL型ハンド35bに渡す。

ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>において、ミクロ検査用の検査ユニット42-1は、L型ハンド35c上に保持されている半導体ウエハ3を受け取って基板吸着部44aに載置した状態でアライナにより精度の高いアライメントを行なう。

この基板吸着部44aは、L型ハンド35cから受け取った半導体ウエハ3を吸着保持し、ミクロ検査部44内にセットする。

ミクロ検査部44は、顕微鏡46をXY方向に移動して半導体ウエハ3の全面を走査する。これにより、半導体ウエハ3は、顕微鏡46の対物レンズで拡大され、その拡大像がCCDカメラ等により撮像される。

これと共に、半導体ウエハ3の拡大像は、接眼レンズ48を通して検査員Qにより観察される。検査員Qは、接眼レンズ48を通して半導体ウエハ3の拡大像を観察し、ミクロ検査する。

ミクロ検査が終了すると、検査ユニット42-1は、検査

済みの半導体ウエハ 3 b を内部から搬出し、L型ハンド 3 5 c 上に渡す。

マクロ検査及びミクロ検査のとき、検査員Qは、マクロ検査・搬送部 2 2 の真正面から僅かに左側に視線を移動させることによりマクロ検査用揺動機構 4 0 の上に載っている半導体ウエハ 3 を観察してマクロ検査を行う。

これと共に、検査員Qは、マクロ検査用揺動機構 4 0 の僅か左側に視線を移動するだけでモニタ 4 1 に表示されている半導体ウエハ 3 の拡大画像を観察してミクロ検査を行う。

又、マクロ検査時においては、前工程で抽出された欠陥データ及び欠陥画像をモニタ 4 1 に表示させ、前工程で抽出された注目欠陥を容易に認識できると共に、今回の工程で発生した新たな欠陥を容易に発見できる。

検査員Qは、半導体ウエハ 3 の拡大像を実際に観察したいとき、視線を正面に移動させることにより接眼レンズ 4 8 によりミクロ観察ができる。

マクロ検査及びミクロ検査が終了すると、ウエハ搬送装置 3 2 は、再び回転軸 3 3 を中心に例えば図面上左回りに回転する。

これにより、ウエハ搬送装置 3 2 の L型ハンド 3 5 a がマクロ検査ポジション P<sub>2</sub> にポジショニングされ、L型ハンド 3 5 b がミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub> にポジショニングされ、L型ハンド 3 5 c がウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub> にポジショニングされる。

ウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub>において、マクロ検査及び

ミクロ検査を実行している間に、検査済みの半導体ウエハ3bをウエハ搬送ロボット23によりウエハキャリア1aに戻され、未検査の半導体ウエハ3aがウエハキャリア1aから取り出され、上記同様に、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>に位置決めされる。

これ以降、ウエハ搬送装置32は、3本の搬送アーム34a、34b、34cを等角度（例えば120度）毎に回転させる。

3本の搬送アーム34a、34b、34cは、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>、マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>、ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>の間に循環移送する。

しかるに、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>においては未検査の半導体ウエハ3aと検査済みの半導体ウエハ3bとの受け渡しが行われる。

マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>においては、半導体ウエハ3のマクロ検査が行われる。

ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>においては、半導体ウエハ3のマクロ検査が行われる。

次に、装置レイアウトが第2の仕様で、検査ユニット42-1を組み込んだ場合について図9を参照して説明する。

第2の仕様に対応した構成は、ローダ部21によるマクロ検査・搬送部22との間の半導体ウエハ3の受け渡し方向がマクロ検査・搬送部22の背面側H方向から行われる。

マクロ検査・搬送部22におけるマクロ検査及びミクロ検査の動作は、上記第1の仕様の場合と同様であり、その詳し

い説明は省略する。

ローダ部 2 1 とマクロ検査・搬送部 2 2との間の半導体ウエハ 3 の受け渡し方向は、上記図 7 に示す第 1 の仕様の受け渡し方向（矢印 A 方向）に対して略 90 度異なる方向（矢印 H 方向）である。

ウエハキャリア 1 a は、ローダ部 2 1 の左側に一体的に設けられる。

なお、ウエハキャリア 1 a は、ローダ部 2 1 の右側に設けてもよく、ウエハ搬送ロボット 2 9 の回転軸 2 7 を中心に 180 度回転させて配置することも可能である。

次に、ローダ部 2 1 とマクロ検査・搬送部 2 2との間の半導体ウエハ 3 の受け渡しについて図 7 に示す第 1 の仕様の装置との相違点について説明する。

ウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub>において、ウエハ搬送ロボット 2 3 は、ウエハキャリア 1 a から未検査の半導体ウエハ 3 a を取り出した状態で、各連結アーム 2 4 ~ 2 6 及び板状ハンド 2 8 を矢印 H 方向に伸ばし、板状ハンド 2 8 をマクロ検査・搬送部 2 2 の左側壁面 E<sub>2</sub> から挿入して、ウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub> 上で停止させる。

このとき、ウエハ搬送ロボット 2 3 の板状ハンド 2 8 は、ウエハ搬送装置 3 2 の L 型ハンド 3 5 a の L 字開口部内に位置する。

上記図 7 及び図 9 で説明した第 1 及び第 2 の仕様では、ミクロ検査用の検査ユニット 4 2 - 1 を組み込んだ場合について説明した。

第1の実施形態では、光学顕微鏡を組み込んだミクロ検査ユニットに代えてAFM（原子力間顕微鏡）、LSM（レーザ走査型顕微鏡）などのミクロ観察用の検査ユニットや、膜厚測定又は線幅測定などの検査ユニットを組み込むことができる。

例えば、図1及び図2に示す膜厚測定用の検査ユニット42-nを組み込んだ場合、ミクロ検査受渡しポジション（ここでは膜厚測定ポジションとなる）P<sub>3</sub>において、半導体ウエハ3面上に形成された薄膜の膜厚を計測する。

このとき検査員Qは、操作部51に対し、マクロ検査の操作と、膜厚測定の操作と、これらマクロ検査と膜厚測定との各結果をインプットするための操作と、外観検査装置全体の動作に関するデータなどの各種データをインプットする操作とを行う。

具体的に説明すると、検査員Qは、膜厚測定の検査ユニット41-nの真正面から僅かに左側に視線を移動してマクロ検査用揺動機構40上の半導体ウエハ3aを観察してマクロ検査を行う。

検査員Qは、マクロ検査用揺動機構40を観察する方向から僅か左側に視線を移動してモニタ41に表示されている画像から膜厚測定中の半導体ウエハ3aを観察できる。

検査員Qは、観察窓52を通して実際の半導体ウエハ3aを観察でき、検査時における視線の移動を少なくして観察の煩わしさを軽減できる。

検査員Qは、マクロ検査及び膜厚測定の検査結果を操作部

4 5 又は 5 1 からインプット操作するが、視線の移動範囲を少なくでき、観察の煩わしさを軽減できる。

このように上記第 1 の実施形態によれば、基板搬送装置 2 0 を、ローダ部 2 1 とマクロ検査・搬送部 2 2 とをそれぞれ分離独立した構成とすると共に、マクロ検査・搬送部 2 2 のウエハ受け渡しポジション  $P_1$  の中心位置を左側壁面  $E_1$  と背面側壁面  $E_2$  に対してウエハ搬送ロボット 2 3 の搬送ストローク範囲内にする。

このような構成をとることにより、ローダ部 2 1 は、マクロ検査・搬送部 2 2 に対して第 1 と第 2 の仕様である 2 方向の受け渡し方向に容易に配置可能である。

好ましくは、ウエハ受け渡しポジション  $P_1$  の中心位置は、マクロ検査・搬送部 2 2 の左側壁面  $E_1$  と背面側壁面  $E_2$  に対して同距離に設定することにより、ローダ部 2 1 を設計変更することなく、配置位置を変更することができる。

従って、例えば施設内の搬送路が外観検査装置の左側又は背面側にあるときや、外観検査装置を設置する施設内のスペースの形状などに対応して、第 1 又は第 2 の仕様の装置レイアウトに容易に対応できる。

半導体製造工場の検査工程における装置レイアウトの仕様が上記第 1 又は 2 の仕様のいずれかに設計変更となった場合でも、マクロ検査・搬送部 2 2 に対して半導体ウエハ 3 を供給／排出する方向を、マクロ検査・搬送部 2 2 の左面側又は背面側からの方向で容易に変更できる。

第 1 又は第 2 の仕様に変更しても、構成部品も共通のもの

が多く、仕様変更の際に手間がかかるのではない。

さらに、第1又は第2の仕様に対して最小限の設計変更で対応でき、汎用性の高いものとすることができます。

又、半導体ウエハ3に対する検査項目に応じて各種のミクロ観察用の検査ユニット、又は各種の測定用検査ユニットを容易に組み込むことができる。

ウエハ搬送ロボット23の板状ハンド28は、く字形状の逃げ部29と、半導体ウエハ3を吸着する複数の吸着孔31が形成された吸着部30とを一体的に形成する。

逃げ部29は、マクロ検査・搬送部22における半導体ウエハ3の受渡しポジションP<sub>1</sub>に配置されたアライメント用の非接触位置センサ36～39を避ける形状に形成する。

一方、ウエハ搬送装置32のL型ハンド35a、35b、35cは、略L字形状で、一方の指先35-2が長く、他方の指先35-3が短く形成する。

従って、ウエハ搬送ロボット23の板状ハンド28を、ウエハ搬送装置32のL型ハンド35a、35b、35cに対して2方向から入り込むことができ、第1と第2の仕様に対応した半導体ウエハ3の受渡しができる。

又、半導体ウエハ3の受渡しのときに半導体ウエハ3の中心位置のアライメントを行うが、このときにアライメント用の4つの非接触位置センサ36～39の検出動作を遮蔽することがない。

検査員Qがマクロ検査用揺動機構40上の半導体ウエハ3を観察する視線範囲θの周辺にマクロ検査とミクロ検査兼用

のモニタ41を設け、観察頻度の高いマクロ検査用揺動機構40を中心に、ミクロ検査用の検査ユニット42-1の接眼レンズ47とモニタ41とを近接して配置した。

これにより、検査員Qは、操作部45の真正面から僅かに左側に視線を移動し、マクロ検査用揺動機構40上の半導体ウェハ3を観察してマクロ検査を行なうことができる。検査員Qは、その僅か左側に視線を移動し、マクロ検査結果をモニタ41を見ながら各種情報をインプットできる。

これと共に、検査員Qは、ミクロ検査時に、モニタ41に表示されている半導体ウェハ3の拡大画像を観察してミクロ検査ができる。

さらに接眼レンズ48を通して実際の半導体ウェハ3の拡大画像を観察できる。これにより、ミクロ観察を時間をかけて詳細に行うとき、検査員Qは、視線を正面に移動させるだけでもよい。検査員Qは、検査時に視線の移動を少なくして観察の煩わしさを軽減できる。

次に、本発明による第2の実施形態について図面を参照して説明する。なお、図7と同一部分には同一符号を付してその詳しい説明は省略する。

図10は半導体製造工場の検査工程に設けられた外観検査装置の全体構成図である。

外観検査装置は、図7に示すマクロ検査・搬送部22とミクロ検査用の検査ユニット42-1とを一体化したものである。

検査部50は、検査部架台51上にマクロ検査・搬送部2

2とミクロ検査用の検査ユニット42-1とを設けている。

従って、ローダ部21と検査部50とは、それぞれ分離独立した構成となっている。

ローダ部21は、検査部50に対して2方向の受け渡し方向に配置可能である。第1の受け渡し方向は、図10に示すように正面側Fから見て左側から検査部50に対する半導体ウエハ3の受け渡しを行なう。

この装置レイアウトは、左側に半導体ウエハ3の受け渡し場所があり、ウエハキャリア1aの設置台数が1台で、かつマクロ検査・搬送部22と検査ユニット42-1とを一体化した第3の仕様に対応している。

第2の受け渡し方向は、図11に示すように検査部50の背面側Hから半導体ウエハ3の受け渡しを行なう。この場合、ローダ部21は、検査部50の背面側Hに配置される。

この装置レイアウトは、検査部50の背面側Hにローダ部21を配置し、かつウエハキャリア1aの設置台数が1台で、かつマクロ検査・搬送部22と検査ユニット42-1とを一体化した第4の仕様に対応している。

検査部50は、マクロ検査・搬送部22と検査ユニット42-1とを一体化しても、これらマクロ検査・搬送部22と検査ユニット42-1との配置関係は上記第1の実施形態と同一の構成である。

ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>の中心位置は、検査部50の左側壁面E<sub>1</sub>と背面側壁面E<sub>2</sub>とから等距離にある。なおかつ、ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>の中心位置は、ウエハ

搬送ロボット 23 の回転軸 29 までの距離がウエハ搬送ロボット 23 の搬送ストローク範囲内になっている。

このように構成された装置の動作は、上記図 7 及び図 9 に示す装置の動作と同一であり、その説明は重複するので省略する。

このように上記第 2 の実施形態によれば、ローダ部 21 と検査部 50 とをそれぞれ分離独立した構成とし、ローダ部 21 は、検査部 50 に対して第 3 と第 4 の仕様である 2 方向の受け渡し方向に配置可能である。

従って、例えば施設内の搬送路が外観検査装置の左側又は背面側にあるときや、外観検査装置を設置する施設内のスペースの形状などに対応して、第 3 又は第 4 の仕様の装置レイアウトに容易に対応できる。

検査部 50 は、マクロ検査・搬送部 22 とミクロ検査用の検査ユニット 42-1 を一体化したので、マクロ検査・搬送部 22 に検査ユニット 42-1 を組み込むときの位置合わせ調整をする必要がない。

又、上記第 2 の実施形態によれば、上記第 1 の実施形態の効果と同様の効果を奏することができる。

次に、本発明による第 3 の実施形態について図面を参照して説明する。なお、図 10 と同一部分には同一符号を付してその詳しい説明は省略する。

図 12 は半導体製造工場の検査工程に設けられた外観検査装置の全体構成図である。この第 3 の実施形態の検査部 50 は、図 10 と同一のものであり、ローダ部 54 が異なる構造

となっている。

外観検査装置は、検査部 5 0 の左面側から半導体ウエハ 3 の受け渡しを行い、かつウエハキャリア 1 a、1 b の設置数を 2 台とする第 5 の仕様に対応している。

ローダ部 5 4 は、検査部 5 0 の正面側 F から見て左面側に配置されている。ローダ部 5 4 は、シフト機構 5 5 を設けている。ウエハ搬送ロボット 5 6 は、シフト機構 5 5 上に設けられている。

シフト機構 5 5 は、ウエハ搬送ロボット 5 6 を検査部 5 0 の正面側 F と背面側 H と間を往復する方向（矢印 C 方向）に移動させる。

ウエハ搬送ロボット 5 6 は、検査部 5 0 の左面側（矢印 A 方向）から半導体ウエハ 3 を、検査部 5 0 に対して供給／排出する。

ウエハ搬送ロボット 5 6 は、上記第 1 及び第 2 の実施形態で用いたウエハ搬送ロボット 2 3 と同一構成である。すなわち、ウエハ搬送ロボット 2 3 は、3 つの連結アーム 2 4 ~ 2 6 を連結して腕を構成する多関節型である。

ローダ部 5 4 は、2 つのウエハキャリア 1 a、1 b を備えている。これらウエハキャリア 1 a、1 b は、ローダ部 5 4 における左面側に載置されている。

これらウエハキャリア 1 a 内には、未検査の半導体ウエハ 3 a が収納されている。ウエハキャリア 1 b 内には、検査済みの半導体ウエハ 3 b が収納されている。

第 5 の仕様に対応した装置レイアウトでは、ローダ部 5 4

による検査部 50への半導体ウエハ3の受け渡し方向が検査部50の左面側（矢印A方向）から行われる。

ローダ部54は、図13又は図14に示すように装置レイアウトに応じて検査部50に対する設置方向又は設置位置を変更可能である。

図13に示す装置レイアウトは、検査部50の左面側から半導体ウエハ3の受け渡しを行い、2つのウエハキャリア1a、1bを検査部50に並設し、その設置数を2台とする第6の仕様に対応している。

ローダ部54は、シフト機構55の駆動によりウエハ搬送ロボット56が左右方向（矢印C方向）に移動する。

2つのウエハキャリア1a、1bは、ローダ部54に前面側に載置されている。

図14に示す装置レイアウトは、検査部50の裏面側Hから半導体ウエハ3を受け渡し、かつ2つのウエハキャリア1a、1bをローダ部54の背面側に配置した第7の仕様に対応している。

ローダ部54は、検査部50の背面側Hに配置されている。ローダ部54は、シフト機構55の駆動によりウエハ搬送ロボット56が左右方向（矢印C方向）に移動する。

ウエハ搬送ロボット56は、検査部50の背面側（矢印H方向）から半導体ウエハ3を供給／排出する。

ローダ部54には、2つのウエハキャリア1a、1bがローダ部54の背面側に載置されている。

検査部50におけるマクロ検査及びミクロ検査の動作は、

第3及び4の仕様の場合と同様であり、その詳しい説明は省略する。

次に、図12に示す第5の仕様において、ローダ部54による検査部50への半導体ウエハ3の受け渡しについて説明する。

ウエハ搬送ロボット56は、シフト機構55の駆動によりウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に対応する位置に移動する。

この後、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を検査部50の左面側からの矢印A方向に伸ばし、板状ハンド28をウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に位置決めする（破線により示す）。

ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>における半導体ウエハ3の受け渡し、マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>におけるマクロ検査、ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>におけるマクロ検査が終了すると、ウエハ搬送装置32は、3本の搬送アーム34a、34b、34cをウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>、マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>、ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>の間に循環移送する。

このとき、ウエハ搬送ロボット56の板状ハンド28は、搬送アーム34cのL型ハンド35cのL字開口部内に位置し、検査済みの半導体ウエハ3bをL型ハンド35cから受け取る。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、半導体ウエハ3bを保持した状態で各連結アーム24～26及び板状ハンド28を検査部50の左面側からの矢印A方向に縮める。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、例えば右回りに180度回転して停止し、再び各連結アーム25～28及び板状ハンド28を伸ばして半導体ウエハ3bをウエハキャリア1b内に収納する。

続いて、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を縮めた状態でシフト機構55の駆動によりウエハキャリア1aに対応する位置に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を伸ばしウエハキャリア1a内に収納されている未検査の半導体ウエハ3aを吸着保持する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を縮め、例えば左回りに180度回転して停止し、シフト機構55の駆動によりウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に対応する位置に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、再び各連結アーム24～26及び板状ハンド28を検査部50の左側からの矢印A方向に伸ばし、板状ハンド28をウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に移動し、未検査の半導体ウエハ3aをL型ハンド35cに渡す。

次に、図13に示す第6の仕様において、ローダ部54による検査部50への半導体ウエハ3の受け渡しについて説明する。

ウエハ搬送ロボット56は、シフト機構55の駆動により検査部50側（右側）に移動する。

ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>における半導体ウエハ3の

受け渡し、マクロ検査ポジション P<sub>2</sub>におけるマクロ検査、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub>におけるマクロ検査が終了すると、ウエハ搬送装置 32 は、3 本の搬送アーム 34a、34b、34c をウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub>、マクロ検査ポジション P<sub>2</sub>、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub> の間に循環移送する。

次に、ウエハ搬送ロボット 56 は、各連結アーム 24～26 及び板状ハンド 28 を検査部 50 の左面側からの矢印 A 方向に伸ばし、ウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub> に板状ハンド 28 を位置決めする（破線により示す）。

このとき、ウエハ搬送ロボット 56 の板状ハンド 28 は、搬送アーム 34c の L型ハンド 35c の L字開口部内に位置し、検査済みの半導体ウエハ 3b を L型ハンド 35c から受け取る。

次に、ウエハ搬送ロボット 56 は、半導体ウエハ 3b を保持した状態で各連結アーム 24～26 及び板状ハンド 28 を検査部 50 の左面側からの矢印 A 方向に縮める。

次に、ウエハ搬送ロボット 56 は、シフト機構 55 の駆動によりウエハキャリア 1b に対応する位置に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット 56 は、再び各連結アーム 24～26 及び板状ハンド 28 を伸ばして半導体ウエハ 3b をウエハキャリア 1b 内に収納する。

次に、ウエハ搬送ロボット 56 は、各連結アーム 24～26 及び板状ハンド 28 を縮めた状態で、シフト機構 55 の駆動によりウエハキャリア 1a に対応する位置に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を伸ばし、ウエハキャリア1a内に収納されている未検査の半導体ウエハ3aを吸着保持する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、各連結アーム24～26及び板状ハンド28を縮め、シフト機構55の駆動により検査部50側（右側）に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、ウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に対応する位置で、シフト機構55による移動が停止する。

次に、ウエハ搬送ロボット56は、再び各連結アーム24～26及び板状ハンド28を検査部50の左面側からの矢印A方向に伸ばし、板状ハンド28をウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に移動する。

そして、ウエハ搬送ロボット56は、未検査の半導体ウエハ3aをL型ハンド35cに渡す。

次に、図14に示す第7の仕様において、ローダ部54による検査部50への半導体ウエハ3の受け渡しについて説明する。

ウエハ搬送ロボット56は、シフト機構55の駆動により検査部50の左面側に移動する。そして、ウエハ搬送ロボット56は、ウエハ受け渡し位置P<sub>1</sub>に対応する位置に位置決めされる。

ウエハ受け渡しポジションP<sub>1</sub>における半導体ウエハ3の受け渡し、マクロ検査ポジションP<sub>2</sub>におけるマクロ検査、ミクロ検査受渡しポジションP<sub>3</sub>におけるマクロ検査が終了すると、ウエハ搬送装置32は、3本の搬送アーム34a、

3 4 b、3 4 cをウエハ受け渡しポジション P<sub>1</sub>、マクロ検査ポジション P<sub>2</sub>、ミクロ検査受渡しポジション P<sub>3</sub>の間に循環移送する。

この後、ウエハ搬送ロボット 5 6は、各連結アーム 2 4～2 6及び板状ハンド 2 8を検査部 5 0の裏面側からの矢印 B方向に伸ばし、ウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub>に板状ハンド 2 8を位置決めする（破線により示す）。

このとき、ウエハ搬送ロボット 5 6の板状ハンド 2 8は、搬送アーム 3 4 cのL型ハンド 3 5 cのL字開口部内に位置し、検査済みの半導体ウエハ 3 bをL型ハンド 3 5 cから受け取る。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6は、半導体ウエハ 3 bを吸着保持した状態で、各連結アーム 2 4～2 6及び板状ハンド 2 8を矢印 B方向に縮める。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6は、シフト機構 5 5の駆動により右側に移動し、ウエハキャリア 1 bに対応する位置に停止する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6は、再び各連結アーム 2 4～2 6及び板状ハンド 2 8を伸ばして半導体ウエハ 3 bをウエハキャリア 1 b内に収納する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6は、各連結アーム 2 4～2 6及び板状ハンド 2 8を縮めた状態で、シフト機構 5 5の駆動により左側に移動する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6は、ウエハキャリア 1 aに対応する位置に停止する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6 は、各連結アーム 2 4 ~ 2 6 及び板状ハンド 2 8 を伸ばし、ウエハキャリア 1 a 内に収納されている未検査の半導体ウエハ 3 a を吸着保持する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6 は、各連結アーム 2 4 ~ 2 6 及び板状ハンド 2 8 を縮め、次に例えば左回りに 180 度回転する。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6 は、腕の向きをウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub> に対応しする位置に位置決めする。

次に、ウエハ搬送ロボット 5 6 は、再び各連結アーム 2 4 ~ 2 6 及び板状ハンド 2 8 を検査部 5 0 の背面側 H からの矢印 B 方向に伸ばして板状ハンド 2 8 をウエハ受け渡し位置 P<sub>1</sub> に移動する。

そして、次に、ウエハ搬送ロボット 5 6 は、未検査の半導体ウエハ 3 a を L 型ハンド 3 5 c に渡す。

このように上記第 3 の実施形態においては、マクロ検査とミクロ検査とを行うための検査部 5 0 と、この検査部 5 0 に対して半導体ウエハ 3 の供給・排出を行なうローダ部 5 4 とをそれぞれ分離独立して設けた。

これにより、半導体製造工場の検査工程における装置レイアウトの仕様が第 5 乃至第 7 の仕様のいずれかに設計変更となつた場合でも、半導体ウエハ 3 の供給／排出する方向を検査部 5 0 の左面側又は背面側からの方向に容易に変更できる

従って、上記第 3 の実施形態であっても、上記第 1 の実施形態と同様な効果を奏することができる。

なお、上記第 3 の実施形態は、次の通り変形してもよい。

上記第3の実施形態では、マクロ検査用にマクロ検査用揺動機構40を設けているが、これに代えて図15に示すようにデジタルマクロ検査装置57を用いてもよい。

デジタルマクロ検査装置57は、ライン照明とラインセンサとを備えている。このデジタルマクロ検査装置57は、矢印D方向に移動しながら半導体ウェハ3の全面の画像データを取得し、この画像データから半導体ウェハ3のマクロ検査を行う。

次に、本発明による第4の実施形態について図面を参照して説明する。なお、図10と同一部分には同一符号を付してその詳しい説明は省略する。

図16は基板搬送装置を用いた外観検査装置の全体構成図である。この外観検査装置は、CRTディスプレイからなるモニタ41に代えて、フラットパネルディスプレイとして例えば液晶ディスプレイからなる薄型のモニタ58を用いたものである。

モニタ58は、同一画面サイズのCRTディスプレイと比較すると、奥行きが、非常に短く形成されている。モニタ58は、マクロ検査とミクロ検査との兼用である。

従って、モニタ58は、マクロ検査用揺動機構40とミクロ検査ユニット42-1の接眼レンズ48との間の視線範囲θの下方に配置できる。

なお、モニタ58は、マクロ用照明装置53の前方、又は接眼レンズ48の上方に配置してもよい。

上記第1の実施形態に比べモニタ58を接眼レンズ48に

近づけることができる。これにより、検査員Qによってマクロ検査及びミクロ検査を行なう場合と、接眼レンズ48を通して実際の半導体ウエハ3aをミクロ観察する場合と、マクロ検査及びミクロ検査の検査結果をインプット操作する場合において、検査員Qの視線の移動範囲を少なくして観察の煩わしさを軽減できる。

なお、上記第4の実施の形態では、モニタ58をマクロ検査用揺動機構40に隣接する左側に配置しているが、モニタ58の配置位置はこれに限らない。

上記第1乃至第4の実施の形態において顕微鏡46の接眼レンズ48を無くし、この位置にCRTディスプレイからなるモニタ41、又は液晶ディスプレイからなるモニタ58を設けてもよい。

検査員Qは、マクロ検査用揺動機構40上の半導体ウエハ3aを観察してマクロ検査を行い、かつモニタ41又は58に表示されている半導体ウエハ3aの拡大画像を観察してミクロ検査ができる。検査員Qは、視線の移動範囲をさらに狭くできる。

図17はフラットパネルディスプレイとしての液晶ディスプレイからなるモニタ58は、可動機構60に設けた。この可動機構60は、モニタ58をマクロ検査用揺動機構40の上方に可動可能に設ける。

可動機構60は、例えば2本のリンク腕61、62を連結したもので、先端部にモニタ58が設けられている。この可動機構60は、モニタ58の画面位置を上下左右方向に移動

させる。

検査員Qは、モニタ58の画面位置を見易い最適な位置に調節できる。

このようにモニタ58の位置を移動できるので、検査員Qは、半導体ウェハ3のマクロ検査を行なうときに、モニタ58の画面位置を観察しやすい位置に自由に配置できる。

図18は別のモニタ58の配置位置を示す図である。モニタ58は、マクロ検査用揺動機構40の下方で、操作部45上に配置する。操作部45は、マクロ検査及びミクロ検査の動作に関する操作入力を行なう。

モニタ58は、マクロ検査及びミクロ検査の操作機能を表示する。すなわち、モニタ58は、例えばタッチパネルの機能を有する。モニタ58は、マクロ検査及びミクロ検査の操作画面（操作スイッチを表示）63を表示し、検査員Qのタッチ操作によりマクロ検査及びミクロ検査の操作を行う。

なお、本発明は、上記第1乃至第4の実施の形態に限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。

さらに、上記第1乃至第4の実施形態には、種々の段階の発明が含まれており、開示されている複数の構成要件における適宜な組み合わせにより種々の発明が抽出できる。例えば、実施形態に示されている全構成要件から幾つかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題が解決でき、発明の効果の欄で述べられている効果が得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として

抽出できる。

上記第1乃至第4の実施の形態は、次の通り変形してもよい。

例えば、上記第1乃至第4の実施の形態では、基板搬送装置を外観検査装置に適用した場合について説明したが、これに限らず半導体ウエハ3等の基板を受け渡すものであれば、半導体製造ラインの各種製造装置や各種検査装置の全てに適用できる。

多関節のウエハ搬送ロボット23は、他にXY方向に直線移動する2軸直動ロボットを用いることもできる。ウエハ搬送ロボット23は、シングルアーム又はダブルアーム式多関節マニピュレータに代えてもよい。

ウエハ搬送装置32は、3本の搬送アーム34a、34b、34cを用いたものに限らず、2本アーム、4本アームなどの複数の搬送アームにも適用できる。

ウエハ搬送ロボット23及びウエハ搬送装置32のハンドの形状は、2辺が直交する直交部分を湾曲させた略L字形状に限らず、2辺が直交する直交部分を湾曲させた略L字形状や、2辺を曲線で直結した半月状に形成することもできる。

ウエハ搬送ロボット23は、ウエハキャリア1a、1bから半導体ウエハ3を取り出したり、収納したりしているが、半導体製造工場のラインに流れている半導体ウエハ3を直接取り出したり、戻したりしてもよい。

半導体ウエハ3をマクロ検査・搬送部22又は検査部50に受け渡す方向は、マクロ検査・搬送部22又は検査部50

の左面側と背面側との2方向のいずれか一方に向に限らず、両方から例えば交互に受け渡してもよい。マクロ検査・搬送部22又は検査部50の外形形状を変更等すれば、2方向以上から半導体ウエハ3を受け渡すことが可能である。

検査する基板は、半導体ウエハ3に限らず、液晶ディスプレイのガラス基板などもよい。

ミクロ検査部44は、図19に示すようにミクロ検査用XYステージ44bの基板吸着部44aを備えている。この基板吸着部44aは、例えば搬送アーム34cのL型ハンド35cとの間で半導体ウエハ3の受渡しを行う。

この基板吸着部44cは、可動範囲W内において移動可能にする。

これにより、L型ハンド35cは、可動範囲W内に入るよう位置決めすればよい。

#### 産業上の利用可能性

本発明は、例えば半導体ウエハ、又は液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイのガラス基板を目視や顕微鏡を用いて検査・測定する装置に適用されるもので、ローダ部21とマクロ検査・搬送部22とをそれぞれ分離独立した構成とし、ローダ部21は、マクロ検査・搬送部22に対して第1と第2の仕様である2方向の受け渡し方向に配置可能である。

本発明によれば、例えば施設内の搬送路の配置、又は施設内のスペースの形状などに対応して、各種仕様の装置レイアウトに容易に対応できる。

## 請求の範囲

1. 基板を収納する収納容器からの前記基板の取り出し、及び収納を行なう第1の搬送部と、

この第1の搬送部との間で前記基板の受け渡しを行ない、かつ前記基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの間で受け渡しを行なう第2の搬送部とを具備し、

これら第1と第2の搬送部は、それぞれ分離独立して構成され、かつ前記第1の搬送部は、前記第2の搬送部に対して少なくとも2方向の受け渡し方向のうちいずれか一方の受け渡し方向に配置されることを特徴とする基板搬送装置。

2. 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第2の搬送部は、前記装置ユニットに一体化され、かつ前記第1の搬送部は、前記第2の搬送部に対して少なくとも2方向の受け渡し位置に配置されることを特徴とする基板搬送装置。

3. 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第2の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に設けられた複数の搬送アームとからなり、

前記搬送アームを前記回転軸を中心に回転することにより、前記搬送アームを前記第1の搬送部との受け渡し位置と、前記装置ユニットとの受け渡し位置とに循環移送することを特徴とする。

4. 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第1と第2の搬送部との間の前記基板の受け渡し間隔は、前記第1の搬送部の搬送ストローク範囲内に設けられる

ことを特徴とする。

5. 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 の搬送部に設けられた第 1 の基板搬送アームと、

前記第 2 の搬送部に設けられた第 2 の基板搬送アームと、

前記第 1 の基板搬送アームの先端部に屈曲して設けられ、

前記基板を吸着保持する第 1 のハンドと、

前記第 2 の基板搬送アームの先端部に連結され、前記第 1 のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略 L 字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第 2 のハンドとを備え、

前記第 2 のハンドの長辺との干渉を避ける逃げ部が前記屈曲した部分に形成され、

前記第 1 のハンドは、前記第 2 のハンドの受け渡し空間に對して前記少なくとも 2 方向の受け渡し方向から入り込むことを特徴とする。

6. 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 の搬送部に設けられた第 1 の基板搬送アームと、

前記第 2 の搬送部に設けられた第 2 の基板搬送アームと、

前記第 1 の基板搬送アームの先端部に屈曲して設けられ、

前記基板を吸着保持する第 1 のハンドと、

前記第 2 の基板搬送アームの先端部に連結され、前記第 1 のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略 L 字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第 2 のハンドと、

前記受け渡し位置に配置され、前記基板の中心位置のアライメントを行なうために前記基板の外周縁を検出するアライメント用センサと、

を具備し、

前記屈曲した部分には、前記略 L 字形状の前記第 2 のハンドの長辺との干渉を避ける逃げ部が形成され、かつこの逃げ部は、前記アライメント用センサと干渉しないことを特徴とする。

7. 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 の搬送部は、複数のアームを連結したもので、伸縮動作する多関節アームと、

この多関節アームの先端部に対して屈曲して設けられ、前記基板を吸着保持する第 1 のハンドと、  
からなり、

前記第 2 の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、  
この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられ、前記第 1 のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略 L 字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第 2 のハンドが形成された複数の搬送アームと、

からなることを特徴とする。

8. 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 2 の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、  
この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられた複数の搬送アームと、

これら搬送アームの先端に設けられた略 L 字形状のハンドと、

このハンドに設けられ、前記基板を吸着保持する吸着孔と、  
からなり、

前記第1と第2の搬送部との間で前記基板を受け渡すとき、前記第1の搬送部に保持されている前記基板の中心が前記ハンドの両先端を結ぶラインよりも内側に入り込むことを特徴とする。

9. 請求項1記載の基板搬送装置において、  
前記第1の搬送部に設けられた第1の基板搬送アームと、  
前記第2の搬送部に設けられた第2の基板搬送アームと、  
前記第1の基板搬送アームの先端部にL型に形成され、前記基板を吸着保持する第1のL型ハンドと、  
前記第2の基板搬送アームの先端部に連結され、前記第1のL型ハンドが挿脱される受け渡し空間を有するL型に形成され、前記基板を吸着保持する第2のL型ハンドと、を備え、

前記第1のL型ハンドと前記第2のL型ハンドとの間で前記基板を受け渡すとき、前記第1のL型ハンドの各指先の先端を結ぶライン上における略中心位置が前記第2のL型ハンドの各指先の先端を結ぶラインよりも内側に入り込むことを特徴とする。

10. 基板上の欠陥を目視により検査するマクロ観察と、前記基板に対する各種検査・測定を行なうに用いる基板搬送装置において、

前記基板を収納する収納容器への前記基板の取り出し、及び収納を行なう第1の搬送部と、

この第1の搬送部との間で前記基板の受け渡しを行ない、かつ前記基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの

間で受け渡しを行なう第2の搬送部とを具備し、

前記第1の搬送部は、複数のアームを連結して伸縮動作する多関節アームと、この多関節アームの先端部に対して屈曲して設けられ、前記基板を吸着保持する第1のハンドとからなり、

前記第2の搬送部は、軸方向を中心に回転する回転軸と、この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられ、前記第1のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略L字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第2のハンドが形成された3本の搬送アームとからなり、

前記3本の搬送アームは、それぞれ前記回転軸を中心に回転して、前記第1の搬送部との受け渡し位置と、前記マクロ観察するための位置と、前記第2の搬送部との受け渡し位置との間に循環移送し、

前記第1と第2の搬送部は、それぞれ分離独立して構成され、かつ前記第1の搬送部は、前記第2の搬送部に対して第1の受け渡し方向、又はこの第1の受け渡し方向に対して略90度異なる第2の受け渡し方向に設けられ、

前記装置ユニットは、前記基板を顕微鏡により拡大してその拡大画像を観察するミクロ検査ユニットと、前記基板上に形成された膜厚を測定する膜厚測定ユニットとの各種ユニットであり、これらユニットのうちいずれか1つのユニットが前記第2の搬送部に組み込まれる、  
ことを特徴とする基板搬送装置。

## 補正書の請求の範囲

[2002年1月25日 (25. 01. 02) 国際事務局受理：出願当初の請求の範囲  
1-8は補正された；出願当初の請求の範囲9及び10は取り下げられた；  
他の請求の範囲は変更なし。 (6頁) ]

1 (補正後) . 基板を収納する収納容器からの前記基板の取り出し及び収納を行なう第1の搬送部と、

この第1の搬送部との間で前記基板の受け渡しを行ない、かつ前記基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの間で受け渡しを行なう第2の搬送部とを備え、

前記第2の搬送部は、前記第1の搬送部の基板受け渡し位置と前記装置ユニットの基板受け渡し位置との間で回送する回転アームを有し、

かつ前記第1の搬送部は、前記第2の搬送部とは分離独立して構成され、前記第2の搬送部に対し前記第1の搬送部を異なる2方向に選択配置可能に前記回転アームの受け渡し位置をそれぞれ異なる方向に対し前記第1の搬送部の搬送ストローク範囲内に設置したことを特徴とする基板搬送装置。

2 (補正後) . 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第2の搬送部は、前記装置ユニットと一体化され、この装置ユニットの隣接する2側面から同一距離に前記回転アームの受け渡し位置を設定し、前記第1の搬送部を前記隣接する2側面に配置可能にしたことを特徴とする。

3 (補正後) . 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第1の搬送部と前記回転アームの受け渡し位置との間隔は、前記第1の搬送部の搬送ストローク範囲内に設定されることを特徴とする。

4 (補正後) . 請求項1記載の基板搬送装置において、

前記第2の搬送部の基板受け渡し位置に前記基板の中心位

置のアライメントを行なうための前記基板の外周縁を検出するアライメント用センサを配置したことを特徴とする。

5 (補正後) . 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 又は第 2 の搬送部のアームは、前記基板を吸着保持する略 L 字形状に形成したハンドを有し、この略 L 字形状のハンドは、両端に設けた吸着孔を結ぶラインが前記基板の中心より外側に位置させたことを特徴とする。

6 (補正後) . 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 及び第 2 の搬送部の各アームは、前記基板を吸着保持する略 L 字形状に形成したハンドを有し、前記基板の受け渡し位置において前記異なる 2 方向からの前記第 1 の搬送部の前記ハンド挿入に対し前記第 2 の搬送部のハンドが干渉しない配置とし、前記各ハンドは、両端に設けた吸着孔を結ぶラインが前記基板の中心より外側に位置させたことを特徴とする。

7 (補正後) . 請求項 1 記載の基板搬送装置において、

前記第 1 の搬送部は、複数の連結アームを有する多関節型の搬送ロボットであり、

この搬送ロボットの連結アームの先端部に屈曲して設けられ、前記基板を吸着保持する第 1 のハンドと、

前記回転アームの先端部に連結され、前記第 1 のハンドが前記 2 方向から入り込む受け渡し空間を有する略 L 字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第 2 のハンドと、

前記第 1 のハンドが前記第 2 のハンドの長辺側から挿入方向からの前記基板受け渡しする際に、前記第 2 のハンドの長辺との干渉を避ける逃げ部を形成したことを特徴とする。

8 (補正後) . 基板上の欠陥を目視により検査するマクロ観察と、前記基板に対する各種検査・測定を行なうに用いる基板搬送装置において、

前記基板を収納する収納容器への前記基板の取り出し、及び収納を行なう第 1 の搬送部と、

この第 1 の搬送部との間で前記基板の受け渡しを行ない、かつ前記基板に対して所望の処理を行なう装置ユニットとの間で受け渡しを行なう第 2 の搬送部とを具備し、

前記第 1 の搬送部は、複数のアームを連結して伸縮動作する多関節アームと、この多関節アームの先端部に対して屈曲して設けられ、前記基板を吸着保持する第 1 のハンドとからなり、

前記第 2 の搬送部は、軸方向を中心回転する回転軸と、この回転軸に対してそれぞれ等角度の間隔で設けられ、前記

第1のハンドが入り込む受け渡し空間を有する略L字形状に形成され、前記基板を吸着保持する第2のハンドが形成された3本の搬送アームとからなり、

前記3本の搬送アームは、それぞれ前記回転軸を中心に回転して、前記第1の搬送部との受け渡し位置と、前記マクロ観察するための位置と、前記第2の搬送部との受け渡し位置との間に循環移送し、

前記第1と第2の搬送部は、それぞれ分離独立して構成され、かつ前記第1の搬送部は、前記第2の搬送部に対して第1の受け渡し方向、又はこの第1の受け渡し方向に対して略90度異なる第2の受け渡し方向に設けられ、

前記装置ユニットは、前記基板を顕微鏡により拡大してその拡大画像を観察するミクロ検査ユニットと、前記基板上に形成された膜厚を測定する膜厚測定ユニットとの各種ユニットであり、これらユニットのうちいずれか1つのユニットが前記第2の搬送部に組み込まれる、

ことを特徴とする基板搬送装置。

9 (削除) .

10 (削除) .

1/17

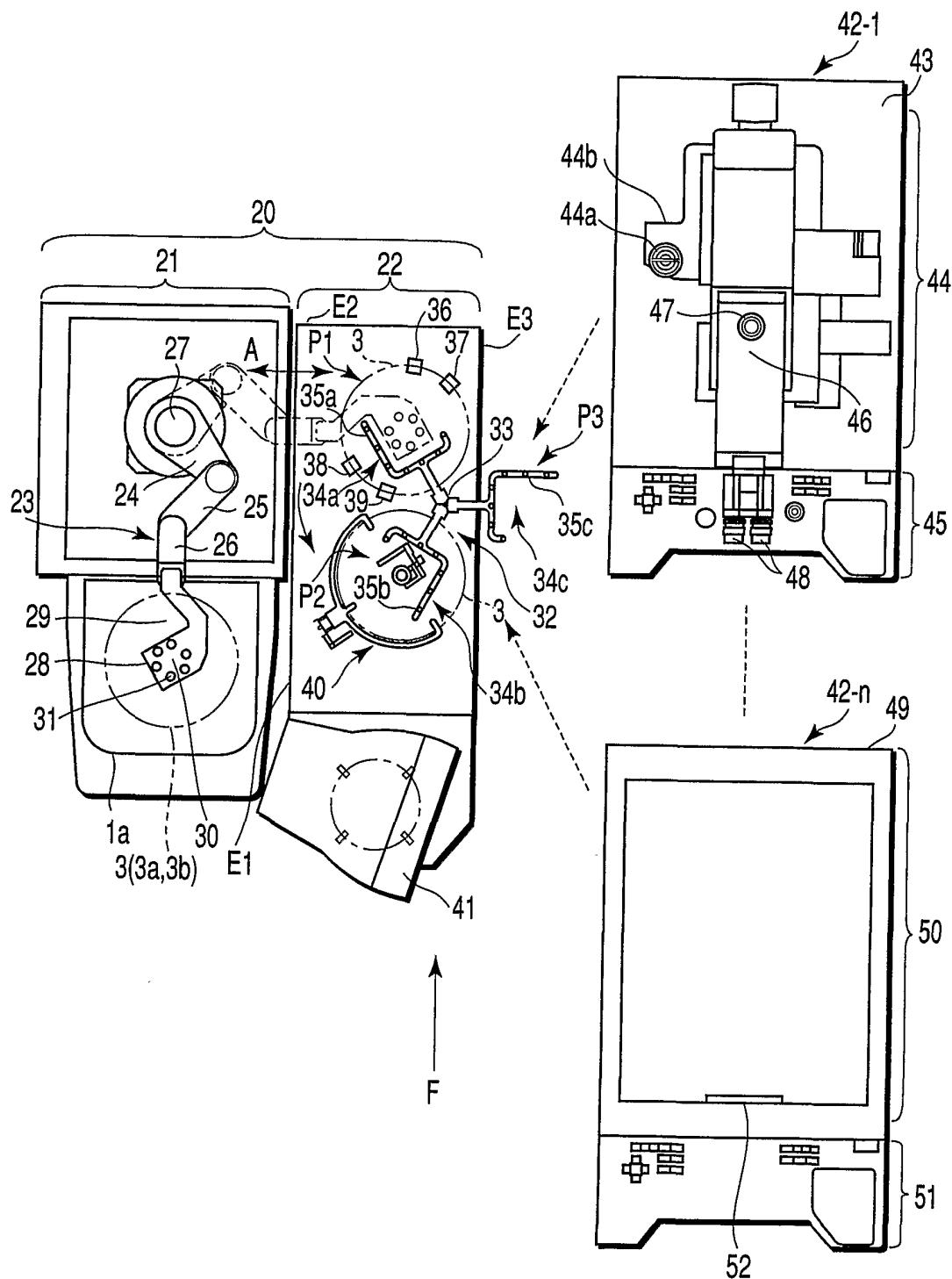


FIG. 1

2/17

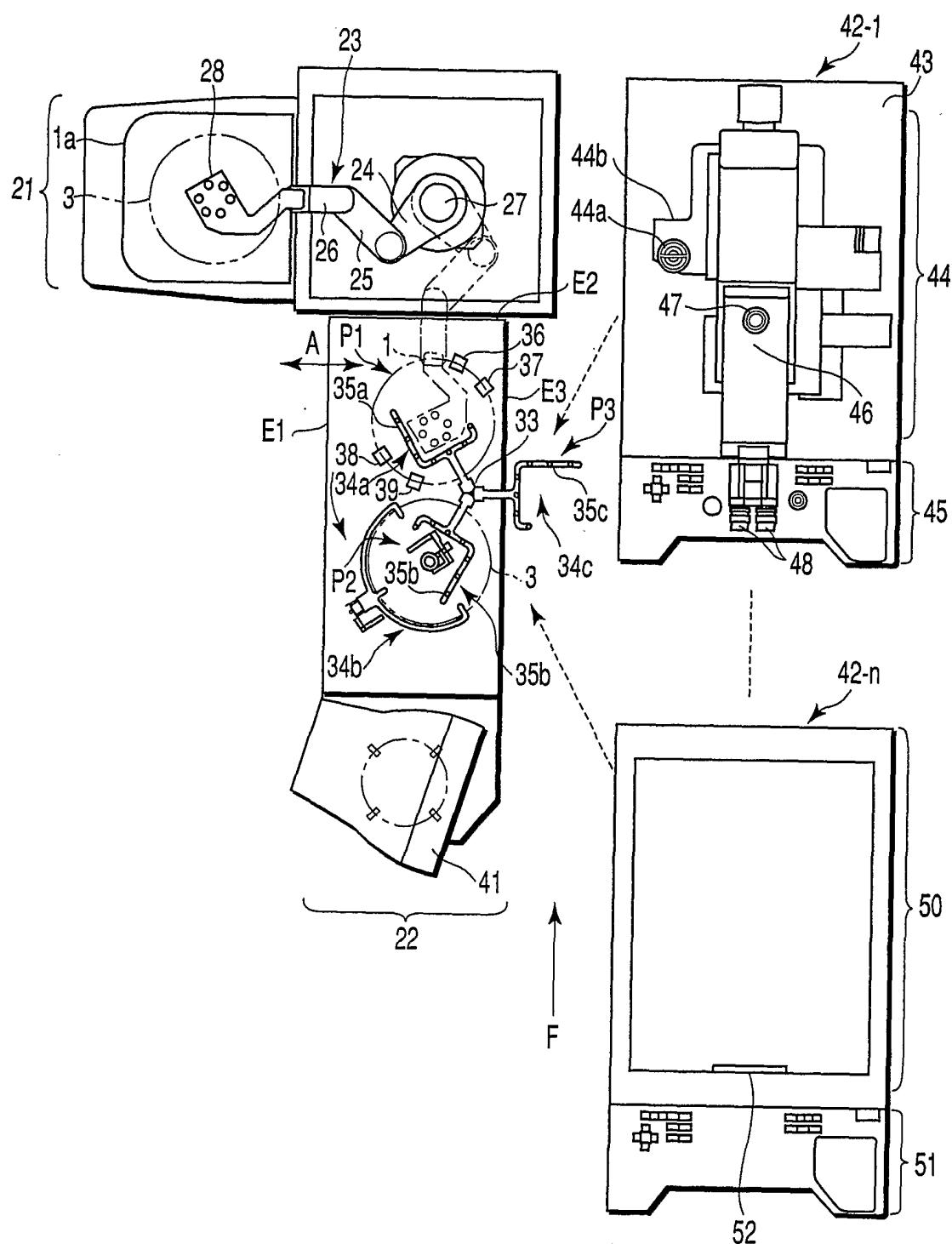


FIG. 2

3/17

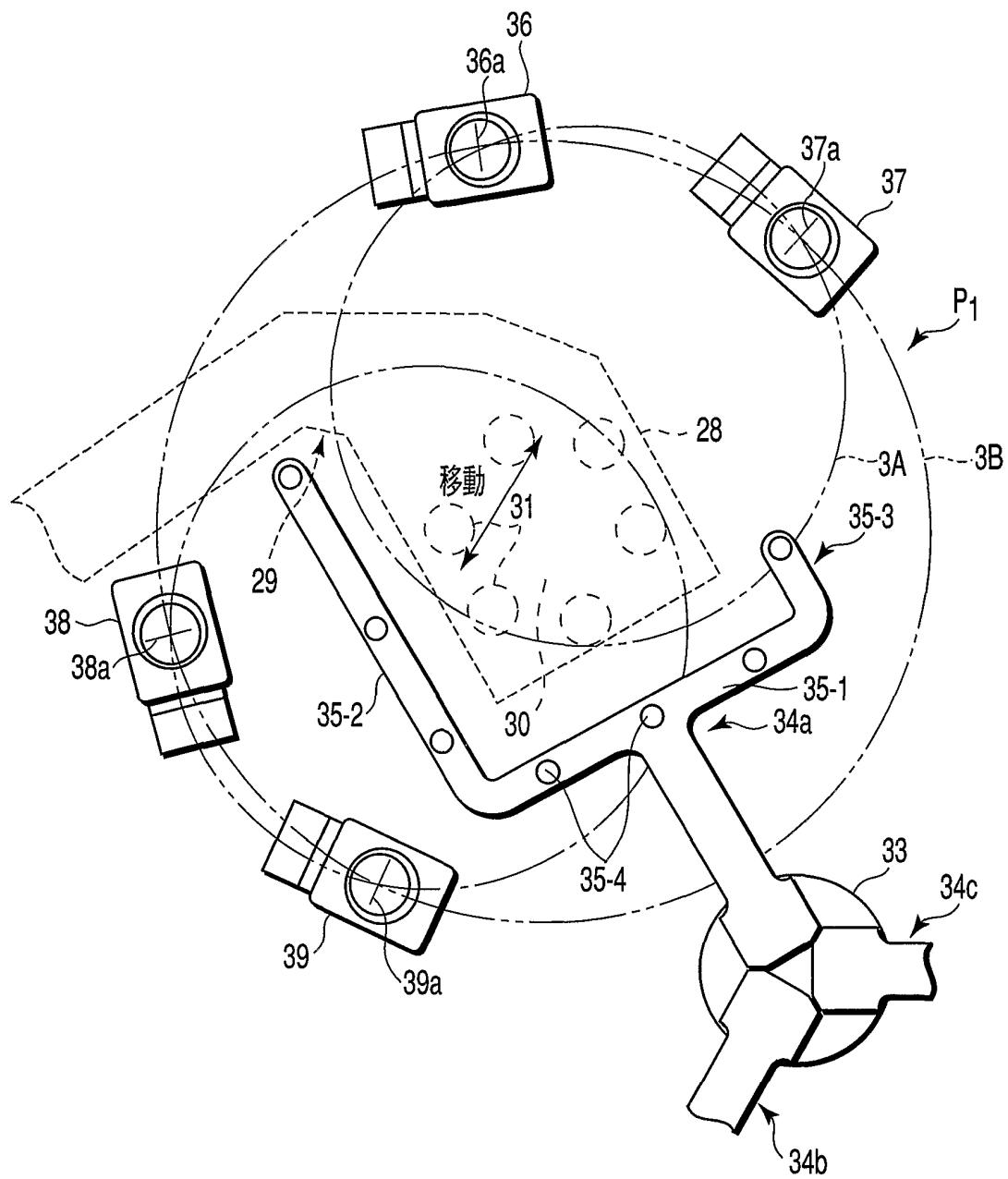


FIG. 3

4/17

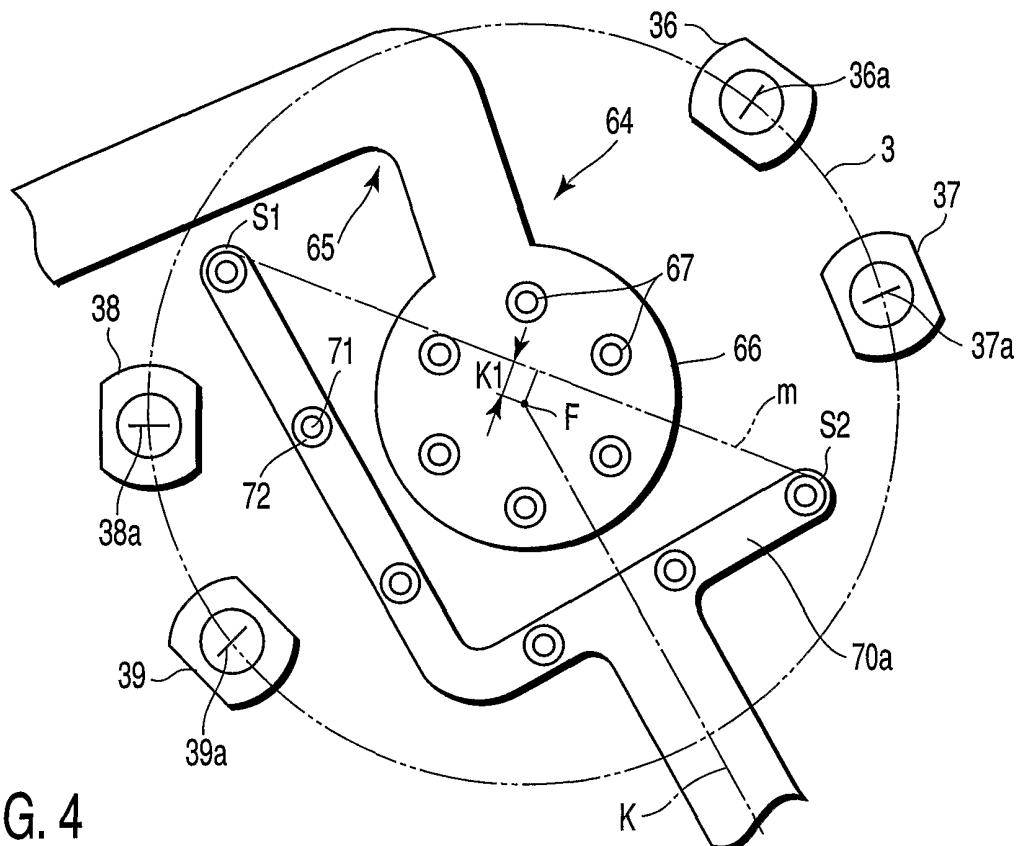


FIG. 4

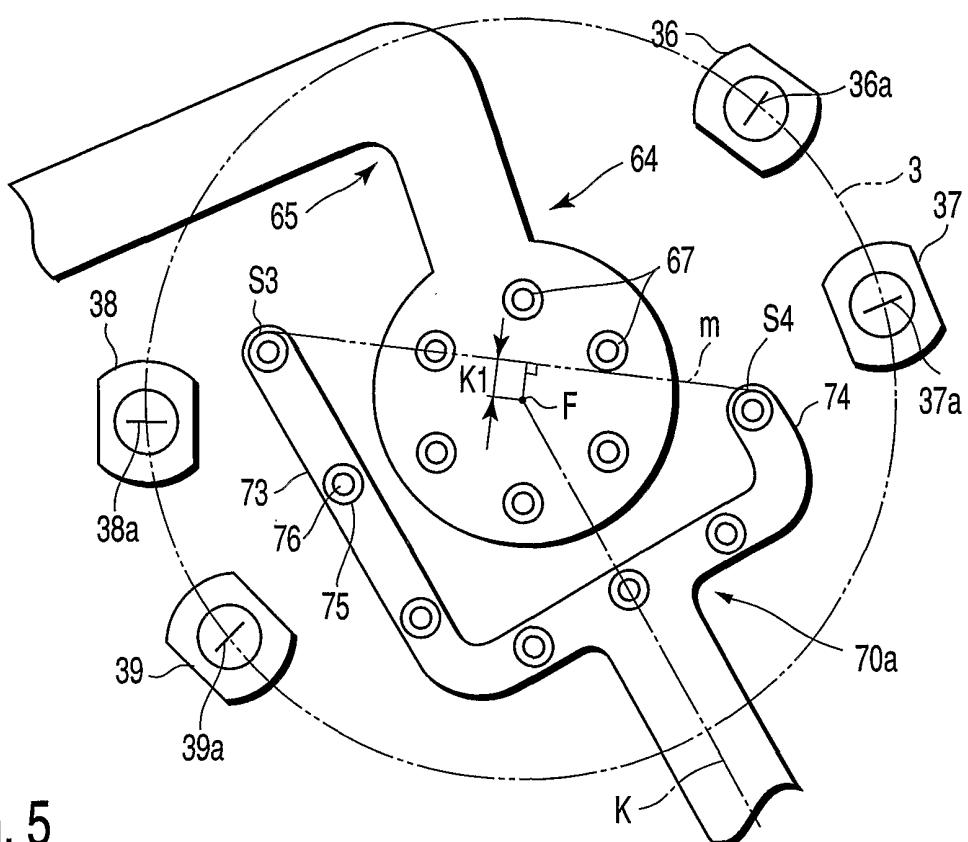


FIG. 5

5/17

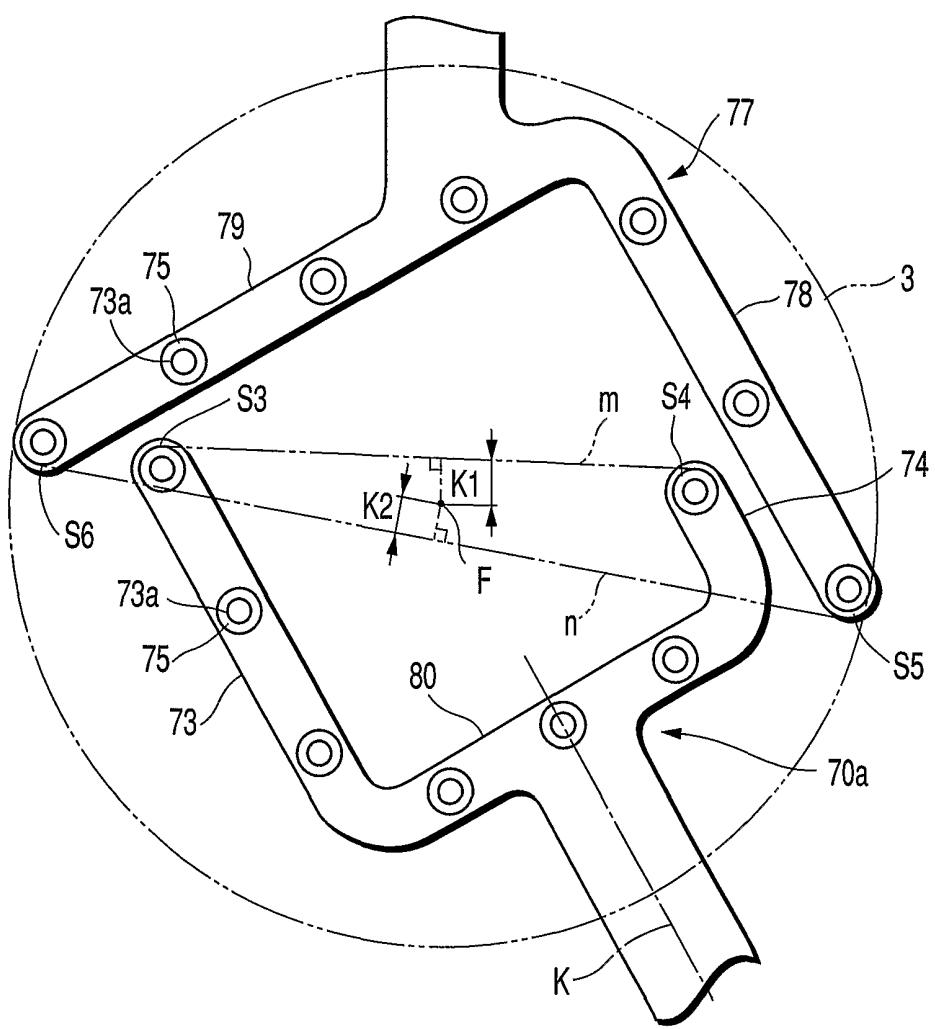


FIG. 6

6/17

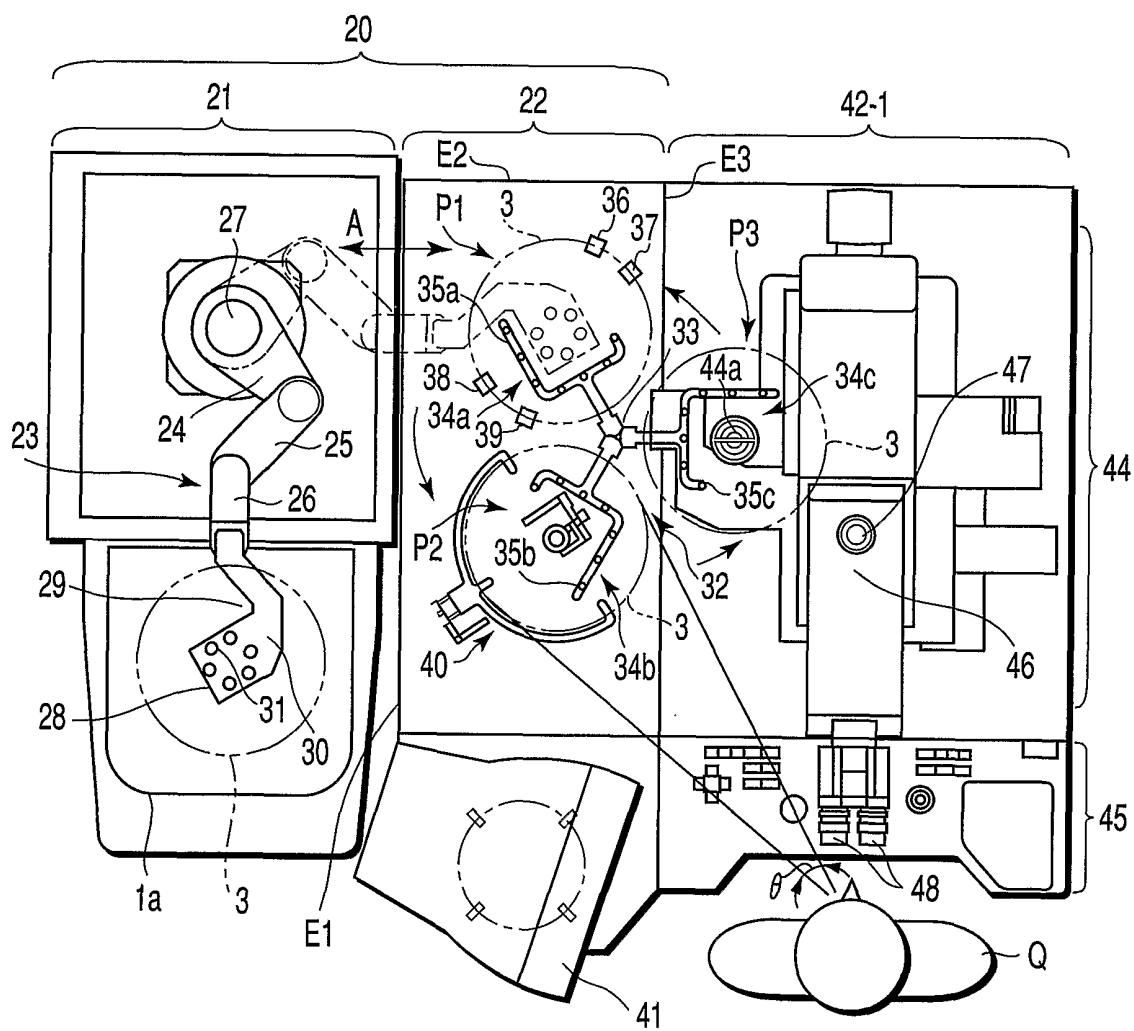


FIG. 7

7/17

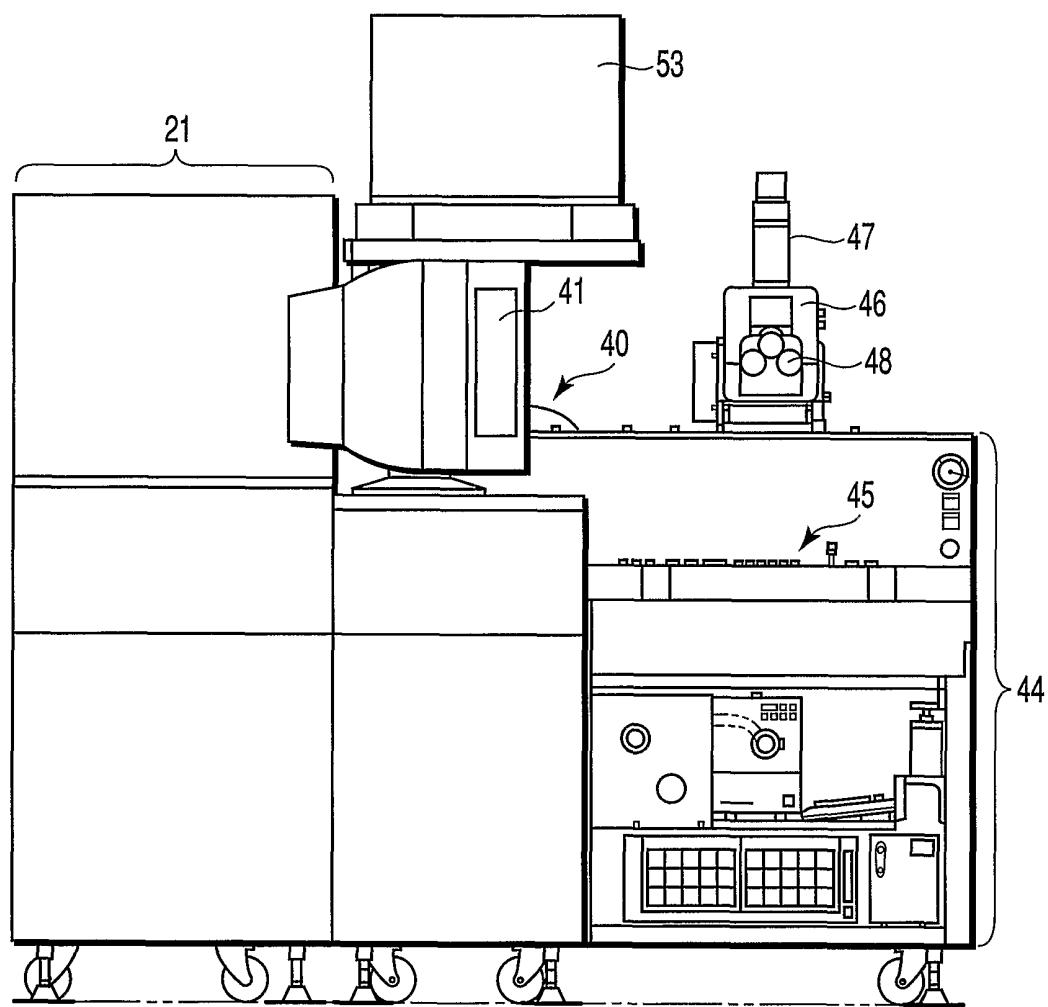


FIG. 8

8/17

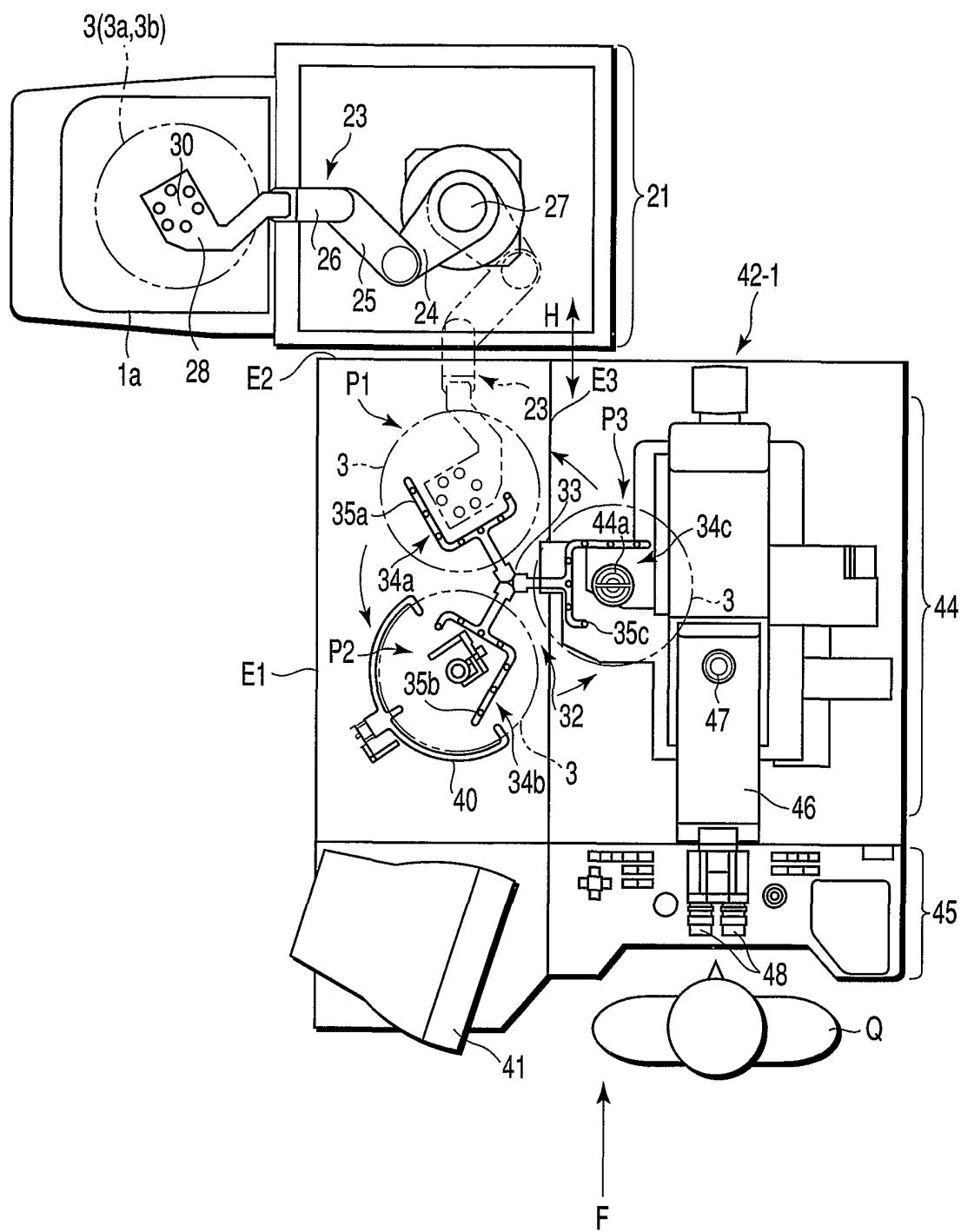


FIG. 9

9/17

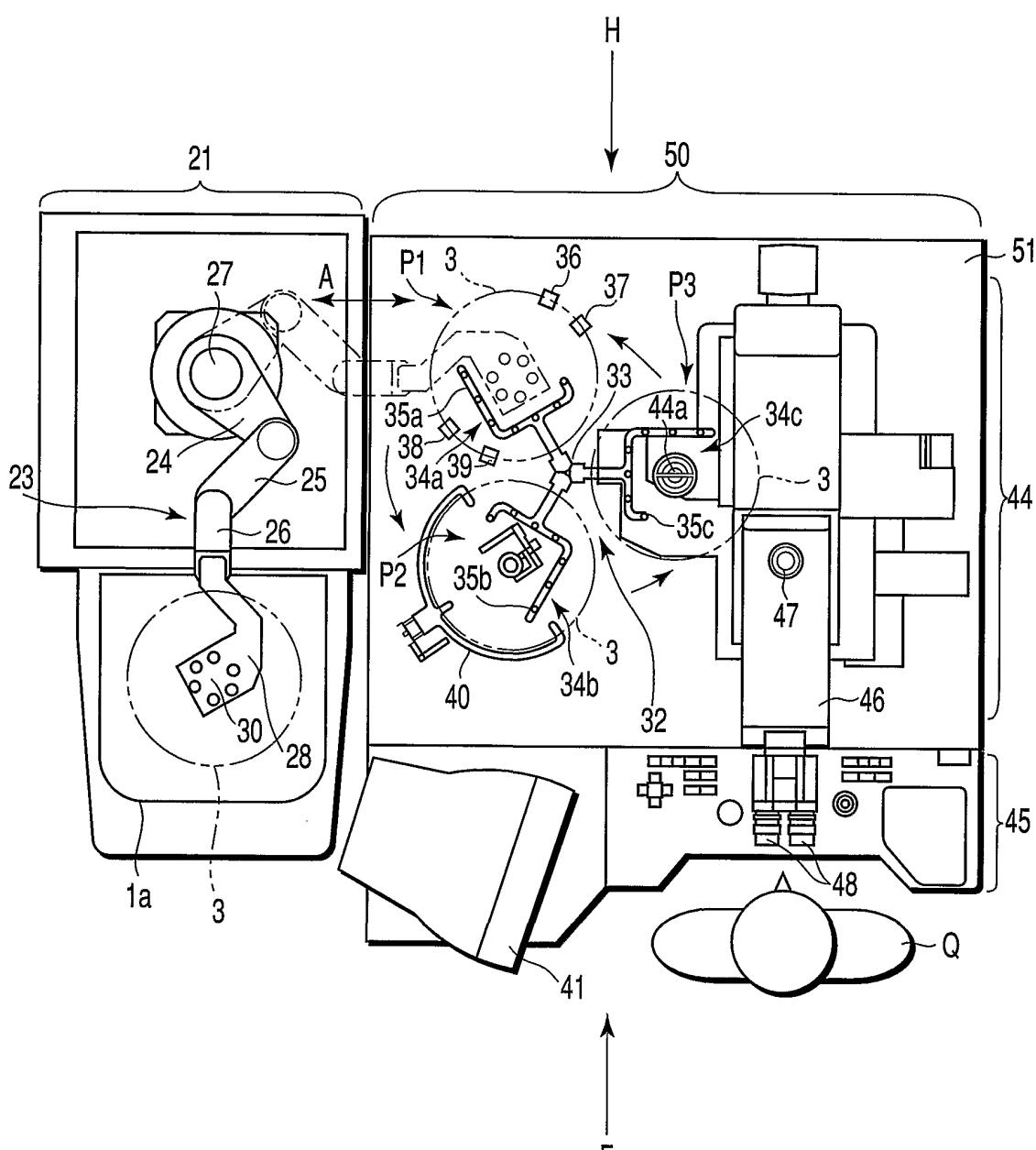


FIG. 10

10/17

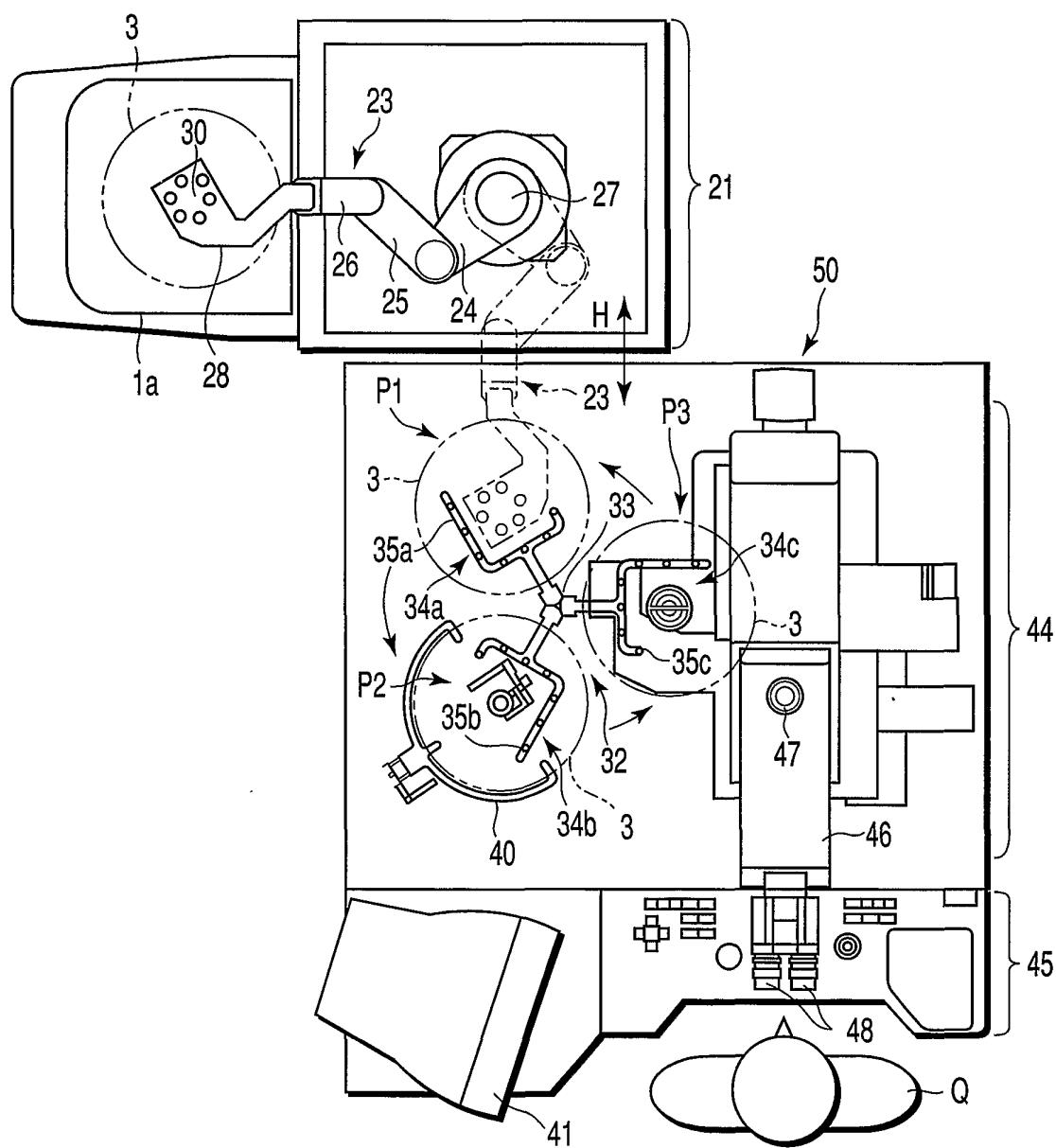


FIG. 11

11/17

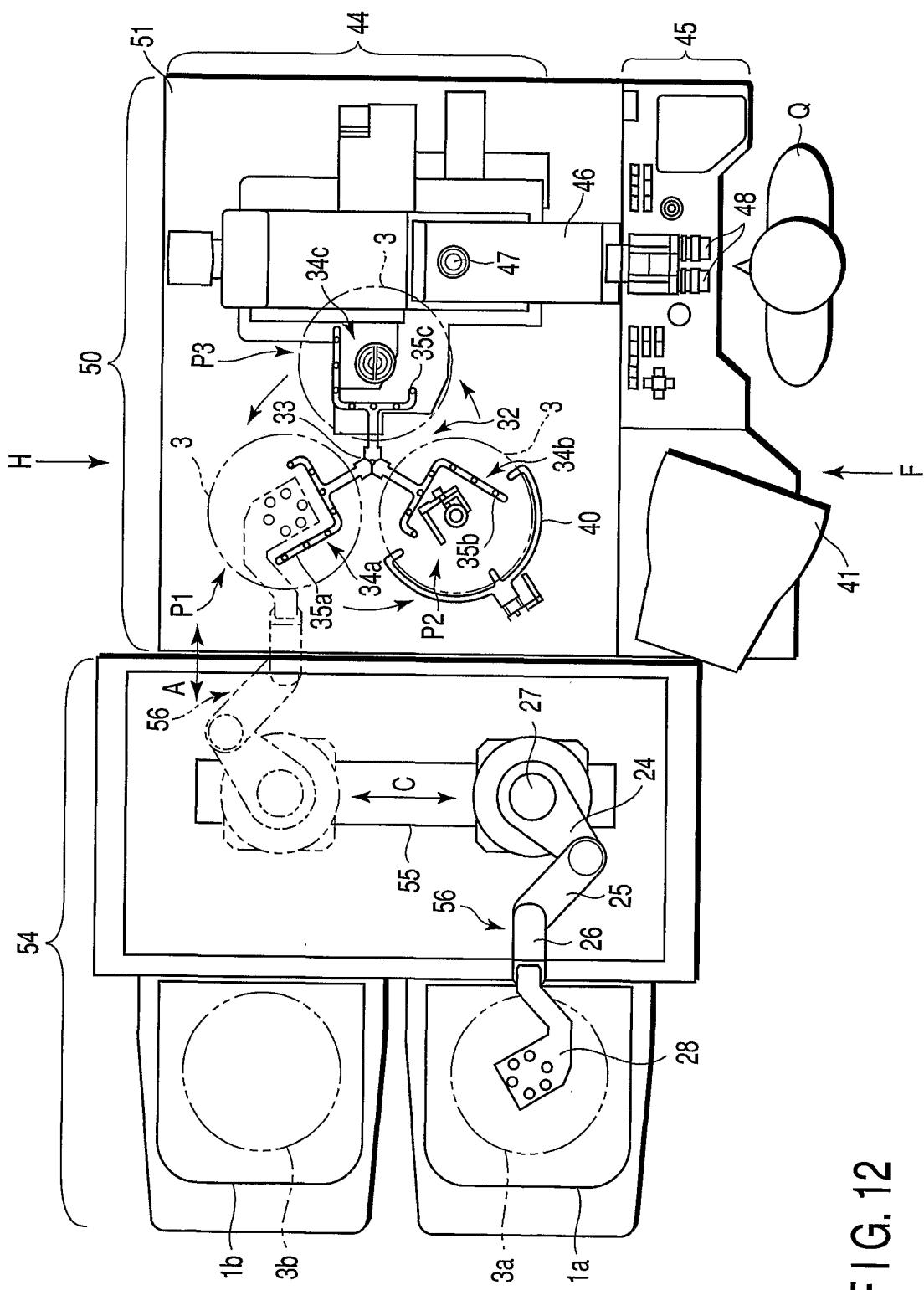


FIG. 12

12/17

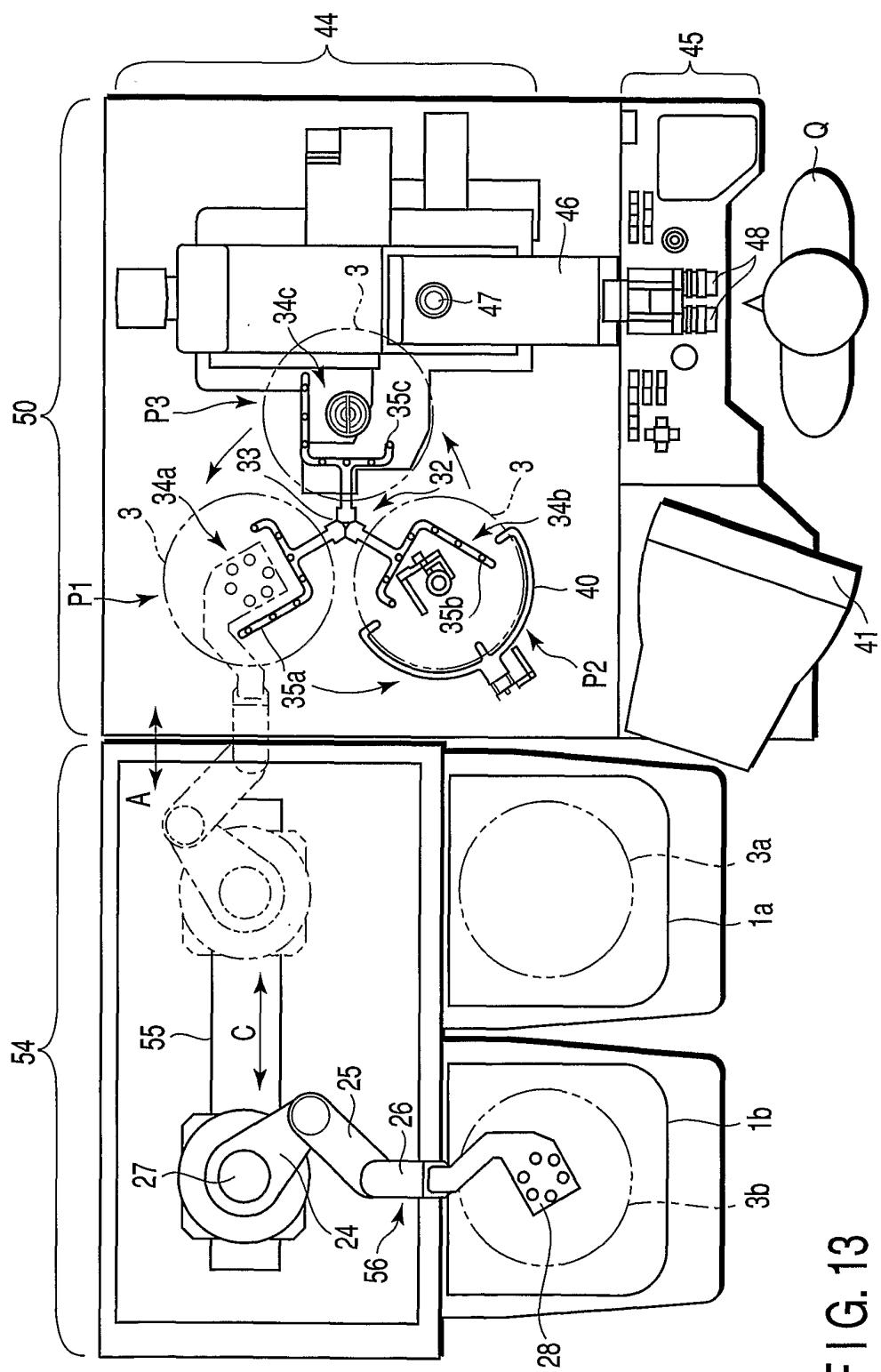


FIG. 13

13/17

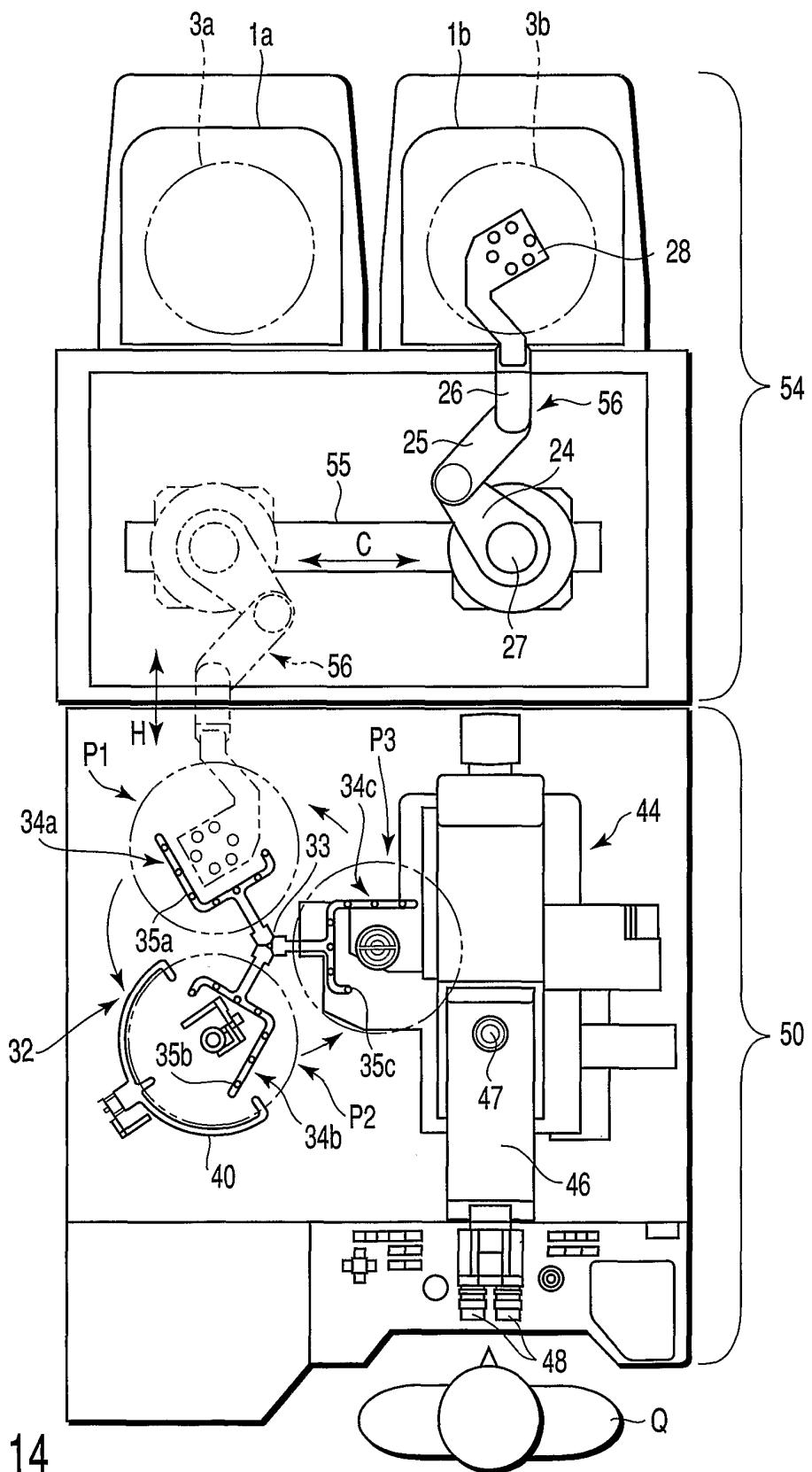


FIG. 14

14/17

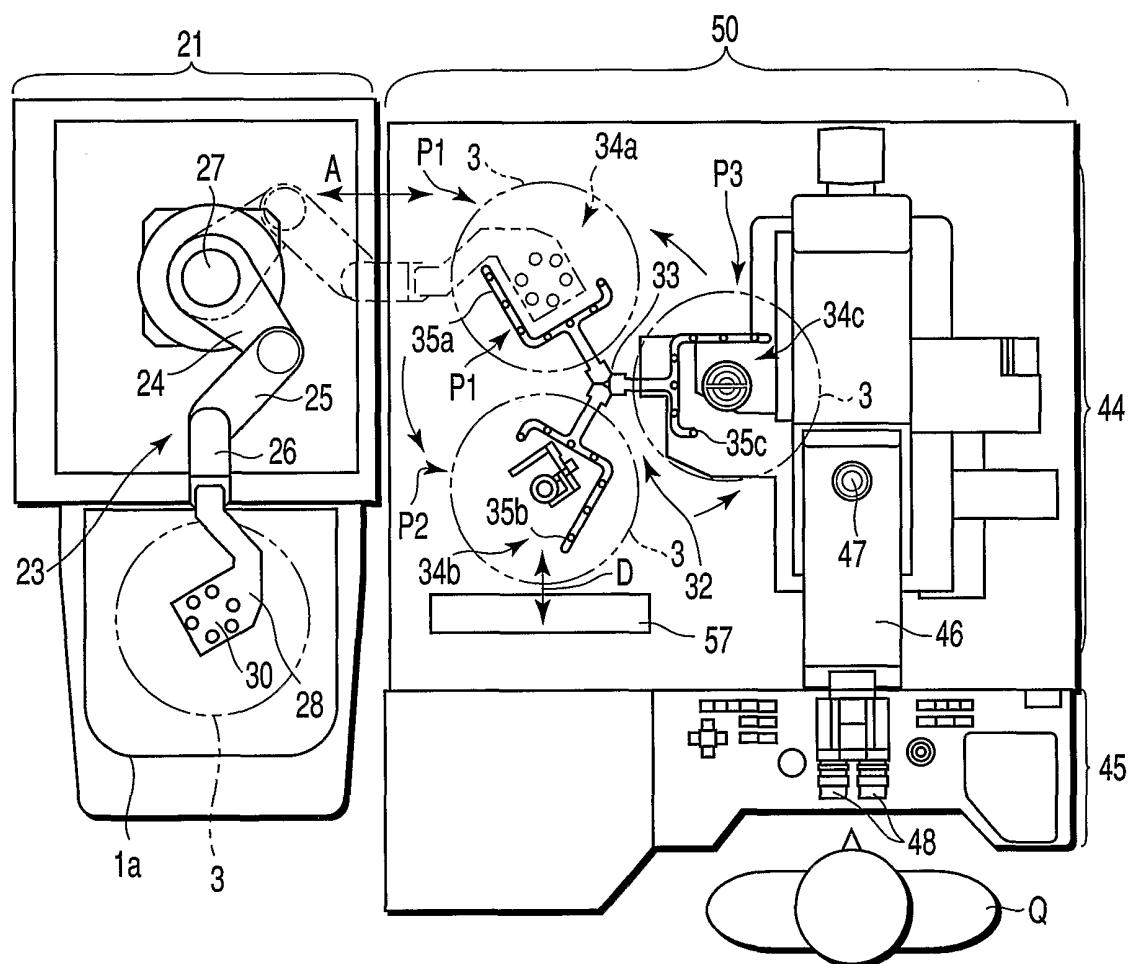


FIG. 15

15/17

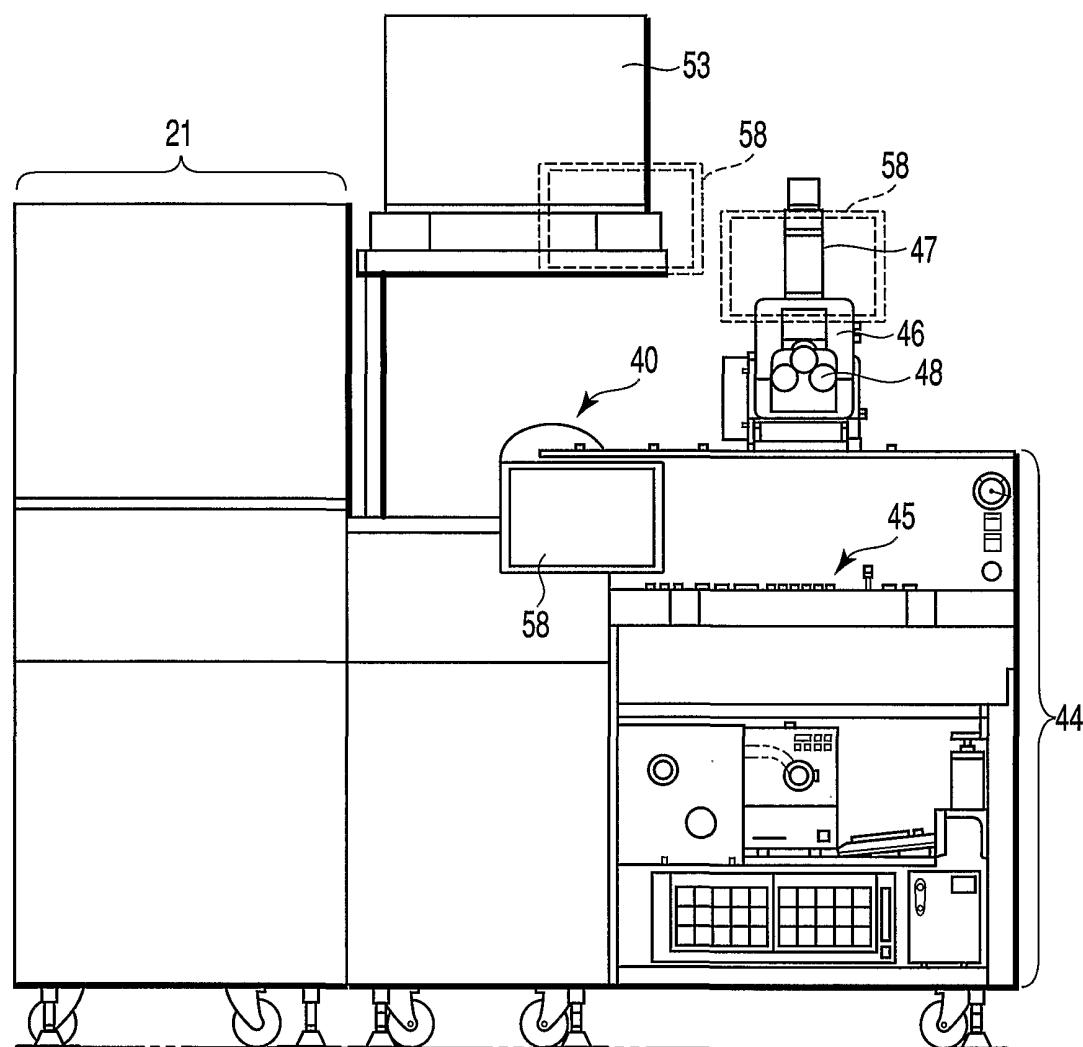
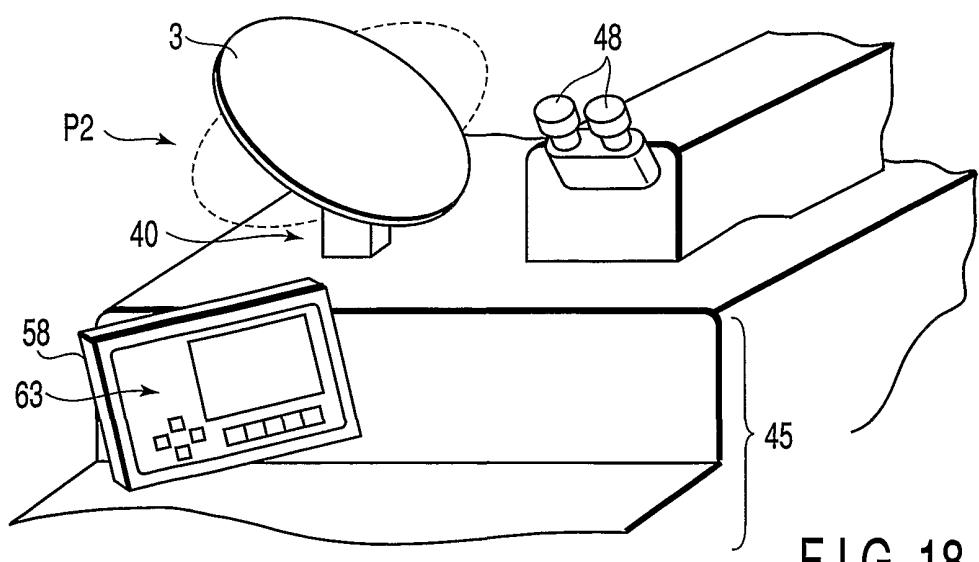
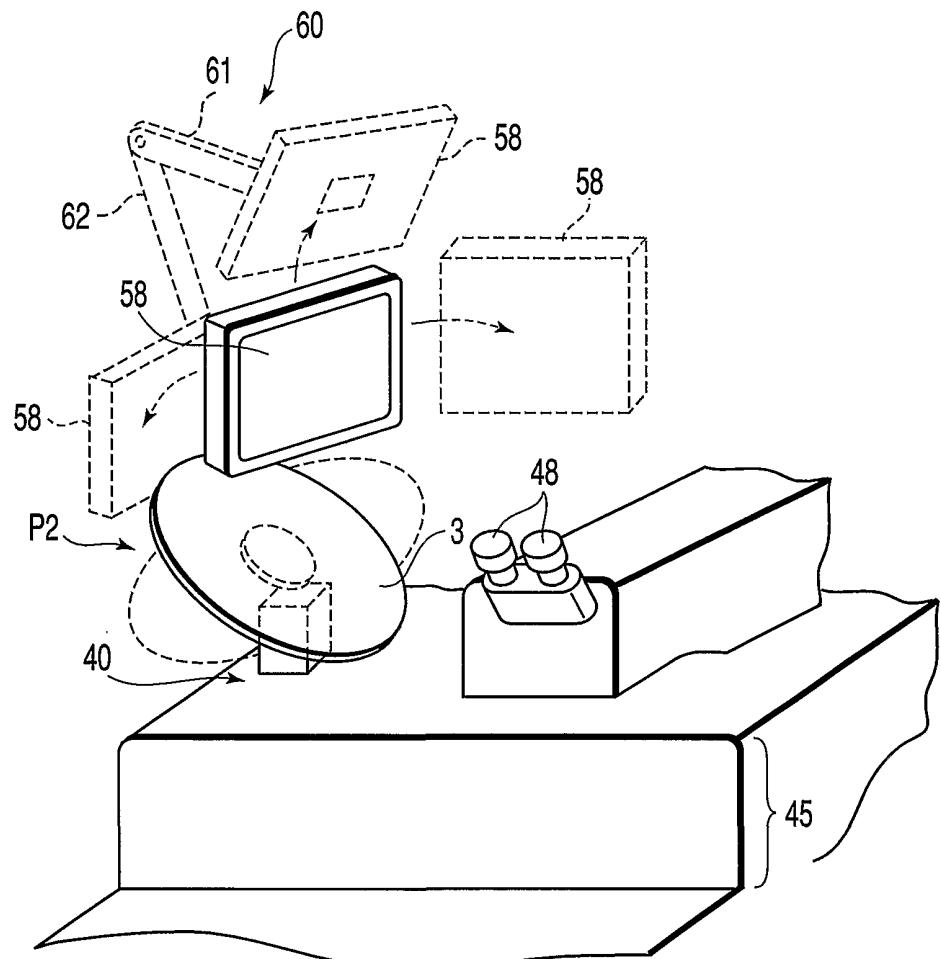


FIG. 16

16/17



17/17

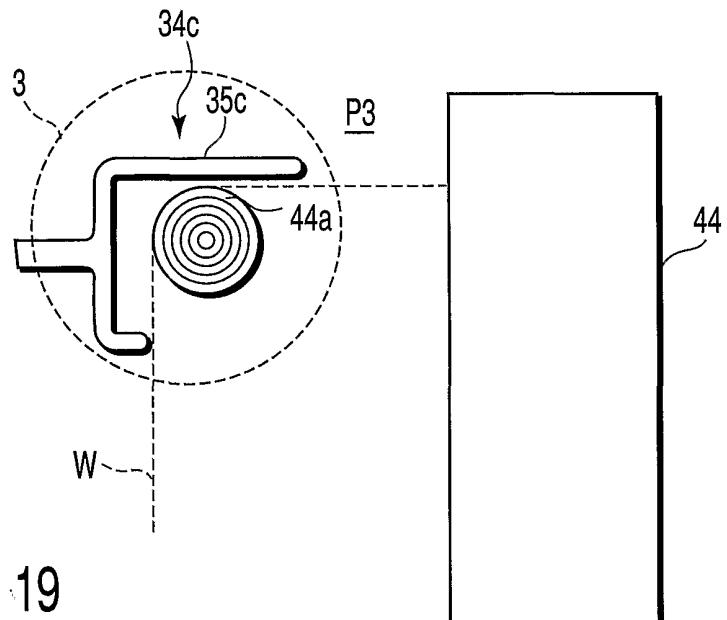


FIG. 19

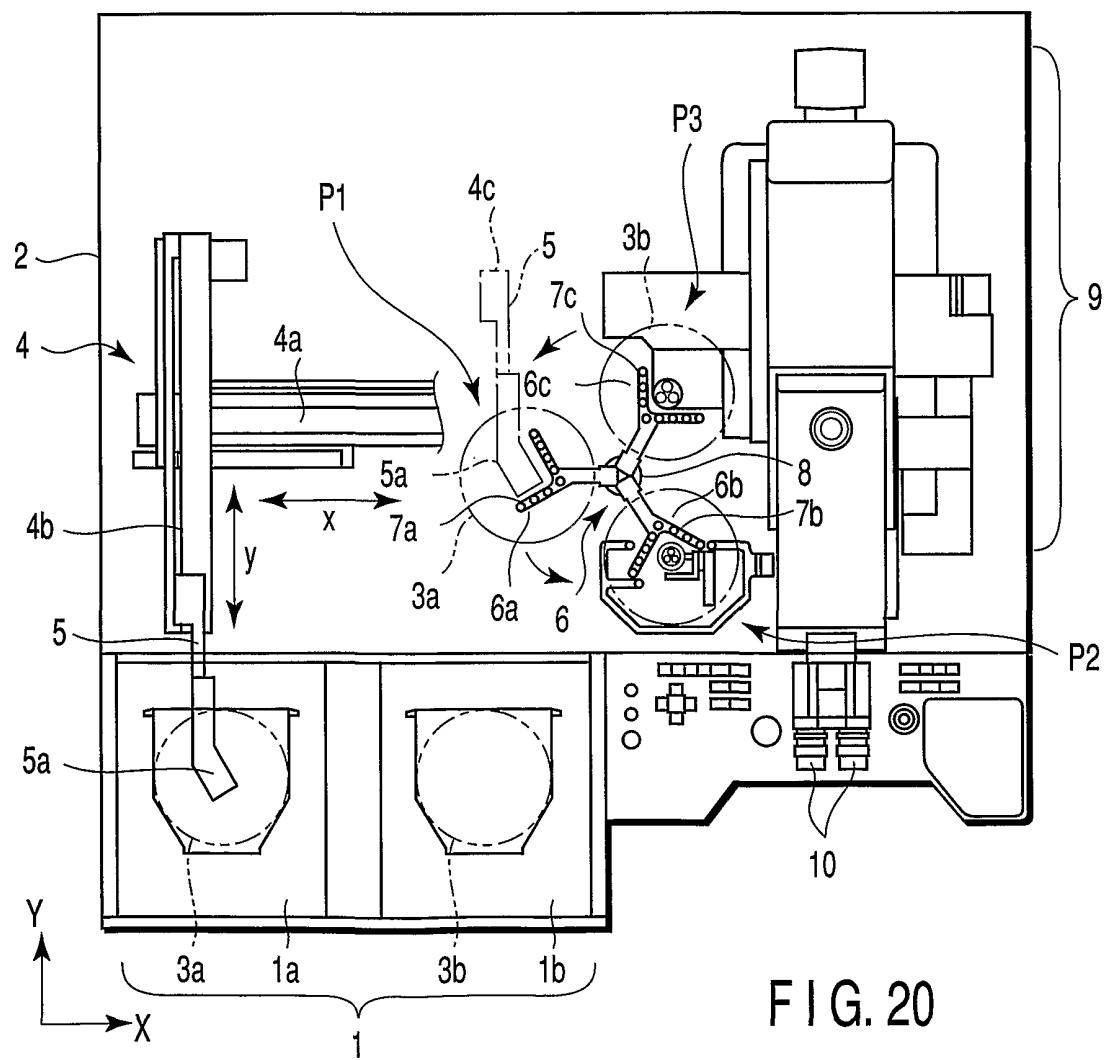


FIG. 20

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/07737

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int.Cl<sup>7</sup> H01L21/68, H01L21/66, B65G49/06

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl<sup>7</sup> H01L21/68, H01L21/66, B65G49/06

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1926-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2001
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2001	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5807062 A (JENOPTIK AKTIENGESELLSCHAFT), 15 September, 1998 (15.09.98), Column 2, line 49 to Column 6, line 22 & EP 0782175 A2 & JP 9-186218 A, Par. Nos. [0015] to [0035]	1-4, 10
Y	JP 10-163300 A (Nikon Corporation), 19 June, 1998 (19.06.98), Par. Nos. [0065] to [0091] (Family: none)	5-7
X	US 5612068 A (LEYBOLD AKTIENGESELLSCHAFT), 18 March, 1997 (18.03.97), Column 2, line 3 to Column 4, line 11 & EP 0672595 A1 & JP 7-273166 A, Par. Nos. [0009] to [0013]	1, 2
Y	JP 9-270383 A (Nikon Corporation), 14 October, 1997 (14.10.97), abstract; Fig. 2 (Family: none)	5-7
A	JP 9-270383 A (Nikon Corporation), 14 October, 1997 (14.10.97), abstract; Fig. 2 (Family: none)	10 5-9

Further documents are listed in the continuation of Box C.  See patent family annex.

* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "B" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	<p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&amp;" document member of the same patent family</p>
---	---

Date of the actual completion of the international search  
04 December, 2001 (04.12.01)

Date of mailing of the international search report  
11 December, 2001 (11.12.01)

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP01/07737

**C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 10-31316 A (Dainippon Screen MFG. Co., Ltd.), 03 February, 1998 (03.02.98), abstract; Fig. 7 (Family: none)	1-10

## 国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP01/07737

## A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. C1' H01L21/68, H01L21/66, B65G49/06

## B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. C1' H01L21/68, H01L21/66, B65G49/06

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1926-1996年  
 日本国公開実用新案公報 1971-2001年  
 日本国登録実用新案公報 1994-2001年  
 日本国実用新案登録公報 1996-2001年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	US 5807062 A (JENOPTIK AKTIENGESELLSCHAFT) 15. 9月. 1998 (15. 09. 98), 第2欄第49行-第6欄第22行	1-4, 10
Y	& EP 0782175 A2 & JP 9-186218 A, 段落 [0015] - [0035]	5-7
X	JP 10-163300 A (株式会社ニコン) 19. 6月. 1998 (19. 06. 98), 段落 [0065] - [0091]	1, 2
Y	(ファミリーなし)	5-7

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

04.12.01

国際調査報告の発送日

11.12.01

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号 100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員)

柴沼 雅樹

3 S 7523



電話番号 03-3581-1101 内線 3390

C (続き) . 関連すると認められる文献		関連する 請求の範囲の番号
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	
X	US 5612068 A (LEYBOLD AKTIENGESELLSCHAFT) 18. 3月. 1997 (18. 03. 97), 第2欄第3行-第4欄第11行 &EP 0672595 A1 &JP 7-273166 A, 段落 [0009] - [0013]	10
A	JP 9-270383 A (株式会社ニコン) 14. 10月. 1997 (14. 10. 97), 要約, 第2図 (ファミリーなし)	5-9
A	JP 10-31316 A (大日本スクリーン製造株式会社) 3. 2月. 1998 (03. 02. 98), 要約, 第7図 (ファミリーなし)	1-10